

令和 7 年度
農業委員会活動事例集

令和 8 年 5 月
全国農業委員会職員協議会

はじめに

農業委員会は令和7年度、策定された地域計画のブラッシュアップや実現を目指し、市町村や関係機関と緊密に連携しながら、耕作者・地権者の意向把握や地域の話し合いの場での中心的な役割、目標地図の変更の素案作成等の活動に取り組みました。

一方で、農業者の高齢化やリタイアに伴う担い手不足、農地の分散、不在村地主や所有者不明農地問題等、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。こうした中で、地域計画を実行性のあるものにするためには、令和8年度以降も、引き続き関係機関と連携をとりながら、取り組みを継続することが期待されています。

これに加え、従来通り、農地法等の農業委員会の法令業務についても、適正かつ効率的・効果的な執行が求められています。

農業委員会は、中立的な公的組織として、今後もこうした活動・業務を的確に執行しながら、担い手の減少等の諸課題の解決に継続して取り組んでいくことが重要です。全国の農業委員会職員で組織する「全国農業委員会職員協議会」としても、県域を越えて職員相互の連携を図り、お互いのノウハウを活用しながら、農業委員会事務局の体制強化等に邁進していく必要があります。

本資料集は、令和7年度の「全国農業新聞」に掲載された全国の農業委員会活動に関する記事を項目別に整理し、とりまとめたものです。全国各地で展開された多種多様な活動を取り上げています。本資料集が、農業委員会の活動強化の一助となれば幸甚に存じます。

令和8年5月
全国農業委員会職員協議会

目次（テーマ別）

【地域計画に関する取り組み】

〈関係機関との連携〉

1. 「地域計画」の実現に向け、「地区営農推進協議会」の活動を強化
（京都府福知山市）…………… 1
2. 関係機関や住民と連携し、地域の総力をあげ、農地・担い手を守る
（徳島県阿南市）…………… 2
3. 府の委託事業として農地カルテを作成し、貸借のマッチングを促進
（大阪府農業会議）…………… 3

〈目標地図〉

4. 「未来の農地マップ」で活動効率化
（愛知県豊橋市、蒲郡市、田原市、南知多町）…………… 5

〈意向把握〉

5. 話し合いや出し手・受け手の意向把握で、担い手への農地集積8割へ
（熊本県あさぎり町）…………… 6
6. つなごうボタン！「リレーションシップ（1・5・一絵）活動」の展開
（鹿児島県）…………… 8

〈話し合い等〉

7. 地域計画の見直しに向け、「担い手会」を発足し、話し合いを継続
（新潟県阿賀野市）…………… 10
8. 話し合いを工夫して、農地集積や地域ブランド創出を推進
（富山県氷見市）…………… 11
9. 耕作者が担える条件や土地改良の整備について議論し、
地域計画をブラッシュアップ（福井県おおい町）…………… 13
10. 地域計画改善に向け、毎年座談会を開催（長崎県長与町）…………… 14
11. 「農談会」を開催し、「持続可能な農業・農村づくり」をリード
（京都府宮津市）…………… 16
12. 総会後の勉強会で活動を活性化して地域計画策定をリード（佐賀県嬉野市）…………… 17
13. 持続可能な地域づくりを目指して「話し合い」を積極的に実践
（山形県飯豊町）…………… 18

14. 説明会やかるたなどさまざまな取組で地域農業の健全な発展へ (石川県野々市市)	19
---	----

【農地の集積・集約化の取り組み】

15. 地域の農地集約を進めて法人経営の効率化 (鳥取県八頭町)	20
16. 「農業相談会」や農地情報収集活動で農地利用最適化 (沖縄県名護市)	22
17. 農地に「貸地 (無料)」の看板を設置し、貸借の促進 (山梨県西桂町)	23
18. 面談重ねて移住外国人の就農を手助け (新潟県妙高市)	24
19. 毎月5地区で「推進委員会」を開催し、農地利用最適化へ活発に意見交換 (和歌山県紀の川市)	25
20. 50㎡以上の農地を登録し、集落の担い手確保を応援する、 農地担い手公募制度をスタート (京都府舞鶴市)	26
21. 耕作地を交換し、農地集約を実現 (宮崎県延岡市)	27

【タブレット等の活用】

22. タブレット及び独自様式の活動記録簿作成で業務効率化 (高知県佐川町) ..	28
23. 利用状況調査や地域計画の話し合い等をタブレットで効率化 (福岡県筑後市) ·	29
24. 全委員がタブレット活用で業務効率化、委員同士でも研修を重ねる (山口県山陽小野田市)	31
25. スマホ活用で委員と事務局の連携強化 (大分県中津市)	33
26. 農地法の相続の届出、電子申請開始 (滋賀県草津市)	35
27. 農地情報を一元管理しマッチング (神奈川県横須賀市)	36
28. タブレットの活用で利用状況調査業務を効率化 (山梨県鳴沢村)	37
29. タブレットの研修会を重ねて全地区の委員が習得し、農地利用状況調査を 効率化 (島根県松江市)	39
30. タブレット端末、衛星画像解析技術で最適化活動を推進 (広島県福山市) ..	41
31. 委員活動、タブレットを活用し「見える化」(熊本県南関町)	43
32. 優良農地の保全を町と連携して推進 (兵庫県市川町)	44

【遊休農地・耕作放棄地の発生防止、解消対策】

33. 市の農地再生プロジェクト「絆」を組織し、耕作放棄地解消と食育活動に 力を注ぐ (栃木県鹿沼市)	45
--	----

34. 「農地再生チャレンジ支援事業」で遊休農地を解消（愛媛県松山市）	47
35. 市と共同で「農地バンク制度」を創設し、新たな担い手の確保と 遊休農地の発生防止・解消（三重県尾鷲市）	48
36. 農地所有者に寄り添った活動で遊休農地の活用推進及び集積・集約を進めて 大区画化（岐阜県各務原市）	50
37. 住民参加で担い手の負担を軽減し、遊休農地を「みんなの田んぼ」に （和歌山県日高町）	51
38. 高い集積目標の達成に向け、集落座談会、戸別訪問等、 地道な活動で遊休農地を解消（青森県弘前市）	53
39. 遊休農地を再生し NPO 法人にジャガイモを寄付（奈良県奈良市）	55
40. マスタード開発プロジェクトを発足し、耕作放棄地を生かして 障がい者就労支援（鹿児島県曾於市）	56
41. 委員を「家族」に位置付け、絆を深め、遊休農地対策に全力注ぐ （群馬県渋川市）	57

【経営・新規就農支援対策】

42. 農業の理解促進のため、作業支援を事業化した 「援農サポーター事業」を本格的に推進（埼玉県日高市）	58
43. 下限面積廃止後、新規就農希望者の挑戦を後押し（新潟県見附市）	60
44. 就農きっかけ作りに、農作業体験事業を通じ移住促進（長崎県南島原市）	62
45. 地域の課題を整理し、意見書や新規就農で地域活性化を目指す（奈良県生駒市）	63
46. 農業者年金、新規加入者 60 人で全国 1 位（茨城県八千代町）	65
47. 後継者や若手中心に農業者年金を推進し、9 年間で 35 人が新規加入 （静岡県御前崎市）	66

【農業委員会活動の見える化】

48. まつりで農業委員会が農地法のクイズを実施（岩手県矢巾町）	68
49. 親子対象に農業ふれあい体験を実施（福島県福島市）	69
50. 農業の楽しさを伝える食農教育（宮城県加美町）	71

【女性委員の活躍・登用促進】

51. 地域計画策定へ、女性委員も対話や助言で奮闘（滋賀県甲賀市）	73
-----------------------------------	----

52. 女性委員の登用を求めて地域農業を盛り上げる（千葉県市原市）	74
53. 町初の女性委員誕生を目指し、登用促進へ農業委員会で研修会 （北海道標津町）	75
54. 女性委員、学生と意見交換し、農業の将来を熱く探る （かがわ農業委員会女性の会）	76

【都市農業の推進】

55. 生産緑地バンク制度や補助事業を創設し、農地保全活動に尽力 （東京都清瀬市）	77
--	----

【非農地判断の推進】

56. 非農地判断、所有者不明農地制度を活用し、守るべき農地を明確に （長野県坂城町）	78
57. 衛星画像を活用して農地パトロールの調査時間を半分に短縮し、 地目変更の職権登記も推進（秋田県北秋田市）	80

【所有者不明農地対策】

58. みなし同意制度を活用し、所有者不明農地を有効活用（北海道むかわ町）	82
59. 貸主死亡で相続放棄の農地、県から農地バンクに利用権設定の裁定 （熊本県湯前町）	84
60. 所有者不明農地対策で借りたい農業者への情報共有に力を注ぐ （岐阜県岐阜市）	85

【委員の個人事例】

61. 非農家の立場活かして農地相談受け、最適化活動（岩手県金ヶ崎町）	87
-------------------------------------	----

【その他】

62. 農用地利用集積等促進計画に伴う権利移動手続きにおける役割分担を明確化 （高知県南国市）	88
63. 循環で持続可能な農業の実現に向け、市版「みどり戦略」を先導 （岡山県真庭市）	90

目次（都道府県別）

【北海道】

標津町（町初の女性委員誕生を目指し、登用促進へ農業委員会で研修会）……………	75
むかわ町（みなし同意制度を活用し、所有者不明農地を有効活用）……………	82

【青森県】

弘前市（高い集積目標の達成に向け、集落座談会、戸別訪問等、地道な活動で遊休農地を解消）……………	53
--	----

【岩手県】

金ヶ崎町（非農家の立場活かして農地相談受け、最適化活動）……………	87
矢巾町（まつりで農業委員会が農地法のクイズを実施）……………	68

【宮城県】

加美町（農業の楽しさを伝える食農教育）……………	71
--------------------------	----

【秋田県】

北秋田市（衛星写真を活用して農地パトロールの調査時間を半分に短縮し、地目変更の職権登記も推進）……………	80
--	----

【山形県】

飯豊町（持続可能な地域づくりを目指して「話し合い」を積極的に実践）……………	18
--	----

【福島県】

福島市（親子対象に農業ふれあい体験を実施）……………	69
----------------------------	----

【茨城県】

八千代町（農業者年金、新規加入者 60 人で全国 1 位）……………	65
------------------------------------	----

【栃木県】

鹿沼市（市の農地再生プロジェクト「絆」を組織し、
耕作放棄地解消と食育活動に力を注ぐ）…………… 45

【群馬県】

渋川市（委員を「家族」に位置付け、絆を深め、遊休農地対策に全力注ぐ）… 57

【埼玉県】

日高市（農業の理解促進のため、作業支援を事業化した「援農サポーター事業」を
本格的に推進）…………… 58

【千葉県】

市原市（女性委員の登用を進めて地域農業を盛り上げる）…………… 74

【東京都】

清瀬市（生産緑地バンク制度や補助事業を創設し、農地保全活動に尽力）…………… 77

【神奈川県】

横須賀市（農地情報を一元管理しマッチング）…………… 36

【山梨県】

西桂町（農地に「貸地（無料）」の看板を設置し、貸借の促進）…………… 23

鳴沢村（タブレットの活用で利用状況調査業務を効率化）…………… 37

【岐阜県】

各務原市（農地所有者に寄り添った活動で遊休農地の活用推進
及び集積・集約を進めて大区画化）…………… 50

岐阜市（所有者不明農地対策で借りたい農業者への情報共有に力を注ぐ）…………… 85

【静岡県】

御前崎市（後継者や若手中心に農業者年金を推進し、9年間で35人が新規加入）… 66

【愛知県】

豊橋市、蒲郡市、田原市、南知多町（「未来の農地マップ」で活動効率化）・・・ 5

【三重県】

尾鷲市（市と共同で「農地バンク制度」を創設し、新たな担い手の確保と
遊休農地の発生防止・解消）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

【新潟県】

阿賀野市（地域計画の見直しに向け、「担い手会」を発足し、話し合いを継続）・ 10
妙高市（面談重ねて移住外国人の就農を手助け）・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
見附市（下限面積廃止後、新規就農希望者の挑戦を後押し）・・・・・・・・ 60

【富山県】

氷見市（話し合いを工夫して農地集積や地域ブランド創出を推進）・・・・・・ 11

【石川県】

野々市市（説明会やかるたなどさまざま取り組みで地域農業の健全な発展へ）・・ 19

【福井県】

おおい町（耕作者が担える条件や土地改良の整備について議論し、
地域計画をブラッシュアップ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

【長野県】

坂城町（非農地判断、所有者不明農地制度を活用し、守るべき農地を明確に）・・ 78

【滋賀県】

甲賀市（地域計画策定へ、女性委員も対話や助言で奮闘）・・・・・・・・・・・・ 73
草津市（農地法の相続の届出、電子申請開始）・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

【京都府】

福知山市（「地域計画」の実現に向け、「地区営農推進協議会」の活動を強化）・・・ 1

宮津市（「農談会」を開催し、「持続可能な農業・農村づくり」をリード）	16
舞鶴市（50㍍以上の農地を登録し、集落の担い手確保を応援する、 農地担い手公募制度をスタート）	26

【大阪府】

農業会議（府の委託事業として農地カルテを作成し、貸借のマッチングを促進）	3
--------------------------------------	---

【兵庫県】

市川町（優良農地の保全を町と連携して推進）	44
-----------------------	----

【奈良県】

奈良市（遊休農地を再生しNPO法人にジャガイモを寄付）	55
生駒市（地域の課題を整理し、意見書や新規就農で地域活性化を目指す）	63

【和歌山県】

紀の川市（毎月5地区で「推進委員会」を開催し、農地利用最適化へ活発に 意見交換）	25
日高町（住民参加で担い手の負担を軽減し、遊休農地を「みんなの田んぼ」に）	51

【鳥取県】

八頭町（地域の農地集約を進めて法人経営の効率化）	20
--------------------------	----

【島根県】

松江市（タブレットの研修会を重ねて全地区の委員が習得し、 農地利用状況調査を効率化）	39
---	----

【岡山県】

真庭市（循環で持続可能な農業の実現に向け、市版「みどり戦略」を先導）	90
------------------------------------	----

【広島県】

福山市（タブレット端末、衛星画像解析技術で最適化活動を推進）	41
--------------------------------	----

【山口県】

山陽小野田市（全委員がタブレット活用で業務効率化、委員同士でも研修を重ねる）・・・ 31

【徳島県】

阿南市（関係機関や住民と連携し、地域の総力をあげ、農地・担い手を守る）・・・ 2

【香川県】

かがわ農業委員会女性の会

（女性委員、学生と意見交換し、農業の将来を熱く語る）・・・・・・・ 76

【愛媛県】

松山市（「農地再生チャレンジ支援事業」で遊休農地を解消）・・・・・・・ 47

【高知県】

佐川町（タブレット及び独自様式の活動記録簿作成で業務効率化）・・・・・・・ 28

南国市（農用地利用集積等促進計画に伴う権利移動手続きにおける

役割分担を明確化）・・・・・・・ 88

【福岡県】

筑後市（利用状況調査や地域計画の話し合い等をタブレットで効率化）・・・・・・・ 29

【佐賀県】

嬉野市（総会後の勉強会で活動を活性化して地域計画策定をリード）・・・・・・・ 17

【長崎県】

長与町（地域計画改善に向け、毎年座談会を開催）・・・・・・・ 14

南島原市（就農きっかけ作りに、農作業体験事業を通じ移住促進）・・・・・・・ 62

【熊本県】

あさぎり町（話し合いや出し手・受け手の意向把握で、担い手への

農地集積8割へ）・・・・・・・ 6

南関町（委員活動、タブレットを活用し「見える化」）	43
湯前町（貸主死亡で相続放棄の農地、県から農地バンクに利用権設定の裁定）	84

【大分県】

中津市（スマホ活用で委員と事務局の連携強化）	33
------------------------	----

【宮崎県】

延岡市（耕作地を交換し、農地集約を実現）	27
----------------------	----

【鹿児島県】

鹿児島県

（つなごうボタン！「リレーションシップ（1・5・一絵）活動」の展開）	8
------------------------------------	---

曾於市

（マスタード開発プロジェクトを発足し、耕作放棄地を生かして 障がい者就労支援）	56
--	----

【沖縄県】

名護市（「農業相談会」や農地情報収集活動で農地利用最適化）	22
-------------------------------	----

「地域計画」の実現に向け、「地区営農推進協議会」の活動を強化

京都府福知山市農業委員会

福知山市農業委員会は、市内の地区営農推進協議会（245集落をカバーする21組織、「地区推」と略）の活動を強化し、地域計画の実現とブラッシュアップに向けた話し合いを各地区でスタートさせた。

同市では、農地利用最適化推進委員が地区推の会長に就任し、各集落の農区長（農業委員会補助員に委嘱）と協力して「地域計画」の策定を推進。3月末までに予定どおり市内全12地区で地域計画の公告が完了した。

同市は、本年度から、地区推を「地域計画のブラッシュアップに向けた協議の場」と位置づけ、計画の実現に向けた取り組みを支援していく。

農業委員会は、毎月10日に農業委員と推進委員が地区別に開催する「農地農政相談」と「地区推」の2本柱で農地利用最適化活動を着実に展開していく。

農業委員会では、現在、市の来年度施策に反映するため、21地区推の意見集約に取り組んでいる。夏頃までに、現場の実態を踏まえた地区推の意見をとりまとめ、必要な予算の拡充を市に要望していく予定だ。



「農地農政相談」で農業委員・推進委員と市・JAが今後の進め方を意見交換

（全国農業新聞 2025年5月23日号より）

関係機関や住民と連携し、地域の総力をあげ、農地・担い手を守る

徳島県阿南市農業委員会

阿南市農業委員会（阪井保晴会長、農業委員19人、農地利用最適化推進委員18人）では、関係機関と連携し、地域計画のブラッシュアップを進めている。地域での話し合いに積極的に参加するだけでなく、農作業安全対策や後継者対策など、農地と担い手を守る取り組みを行う。県南東部にあり、四国の最東端に位置する阿南市は、温暖多雨な気候が特徴だ。米、促成栽培キュウリ、トンネル洋ニンジンなどの生産が盛んで、米の生産量は9480ト（2024年産）で県内1位を誇る。

地域計画の策定では、市と農業委員会と連携し、市内を14地域にエリア分けした。その後も地域ごとに年1回、協議の場を持ち、地域計画のブラッシュアップを進めている。本年度は10月から26年2月にかけて全地域で実施しているところだ。

協議には、文書と市のホームページで参加を呼びかけ、耕作者と農地所有者、農業委員、推進委員、JA、県、市などが参加。司会は農業委員や推進委員が、説明は市農林水産課事務局が担当している。



担い手などが集まり地域計画について協議

「地域農業における現状と課題」や「地域農業の将来のありかた」について協議をした後、市が地域農業の課題解決のための支援事業を説明する。支援事業の内容で気になったことや自身が感じた課題について話し合い、地域計画のブラッシュアップにつなげている。

（全国農業新聞 2026年2月6日号より）

府の委託事業として農地カルテを作成し、貸借のマッチングを促進

大阪府農業会議

府が分析した府内35市町村、325地区の地域計画は、農地総面積9476haのうち約20%の1898haが規模縮小の意向を示していた（4月末時点）。また、今後担い手が引き受ける意向のある農地はわずか1%にとどまることも分かった。

大阪府農業会議では、この分析結果を受けて、「個人・法人の新規参入」や「地域の担い手が規模拡大する」など、農地の受け手の確保が重要と判断した。

そこで地域計画の実現に向けて農地の貸借を円滑に進めるため、農地カルテづくりに奔走。府事業を受託した地域計画実現対策支援事業で、10市町村の農業委員会と連携し、聞き取り調査から始めた。

農家には「長期貸借」「ハウスの整備」「永年性果樹の栽培」が可能か「用水の利用状況」「接道状況」などのほか、貸し付け対象は地域の規模拡大意向農家や新規就農、企業参入などの誰を希望するかなどを質問した。

作成された農地カルテは、府や市町村の相談窓口で新規就農者や農業参入を希望する企業への情報提供に活用される。

地域計画実現に向けた取り組みが府内で最も進む高槻市農業委員会（森本茂会長）は、9月末時点で貸し付け可能な高度利用農地102・5ha分の農地カルテを作成した。事業開始以前から農地の貸借促進に注力していたことが主な要因だ。

地域計画策定時のアンケートで、新規就農・参入希望の個人や法人が所有している農地に興味があったとした場合、声かけの可否の確認を行うなど、市内の農家に具体的な調査をしてきたことが実を結んだ。

カルテ作成のための聞き取りの際には、地区担当委員が所有者と対策支援事業を実施する農業会議との間に入り、調査の趣旨を説明するなど、円滑に進むよう活躍。また、従来は農地の情報を一筆単位で整理していたが、同事業をき

農地カルテ						
作成日	6/24/2025		更新日		作成者	林
基本情報						
エリア名	北部	市町村名		地域計画の地域名		
地番				面積（概算）	21.15a	
写真						
農地の種類	田	接道の有無	あり	⇒接道の道路幅は4m以上あり		
形状	整形	⇒不整形な場合の形状				
カルテにはこの他、貸主の細かな意向が示されている						

っかけに広い視点から捉え、面的整備の可能性がある区域も含め、把握を進める。

調査に参加した委員は、地域農業に貢献し、持続的に農業経営を行える農業参入企業をいかに見極めていくかを課題にあげる。一方で企業の要望や条件を整理した「企業カルテ」の整備が進めば、農地貸借のマッチングの促進に期待できるのではないかと話す。

同事業を進めていくと農家からは「近隣農家に貸しているが、その人も高齢化しいつ返されるか分からない」「あと数年は耕作できても、それ以上は続けられない」「数年前から耕作できず、どうしようか不安だったので、この取り組みは助かる」などの声があがる。府農業会議は「改めて農家の切実な状況が痛感できた。今後は府や市町村の相談窓口で相談者に合致する農地情報を提供できるよう、より多くの農地カルテの作成を進めたい」と展望を語る。

(全国農業新聞 2025年10月24日号より)

「未来の農地マップ」で活動効率化

愛知県豊橋市、蒲郡市、田原市、南知多町 農業委員会

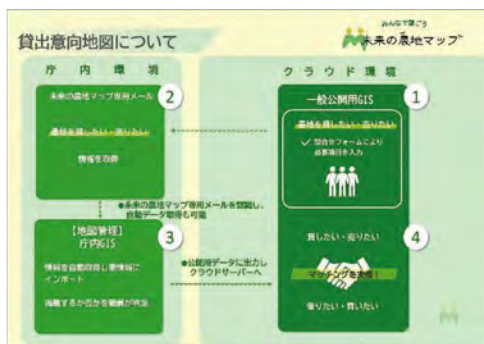
豊橋市、蒲郡市、田原市、南知多町の愛知県内の4市町は、地図情報システム「未来の農地マップ」の導入を進めている。農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大が加速化する中、農地利用最適化活動の効率化と事務局負担の軽減を進めるためだ。

未来の農地マップは、最新のデジタル技術を活用し、地域計画に特化した地図情報管理システム。公開型GIS（地理情報システム）を活用し、地域計画の「目標地図管理」と農地のマッチングを支援する「貸出意向地図」が二つの柱だ。農地台帳のデータは、農業委員会サポートシステムからダウンロードして同マップに連携できる。

このシステムの導入で目標地図の管理・運用での農業委員会および市の農地管理部署職員の事務負担の軽減や、JA・土地改良区など関係機関との情報共有の円滑化も期待されている。

目標地図管理機能は、目標地図を変更する場合、意見聴取用地図と縦覧用の地図が同時並行で作業できる。公開・縦覧用の目標地図を簡易な操作でインターネットに掲載でき、変更前の目標地図を別途保存管理することも可能だ。貸出意向地図機能は、インターネットで貸出意向のある農地情報を提供。貸したいと考えている農地・施設の所在地や現況写真、貸付条件などが閲覧できる予定。

これまで各市町では、貸出意向農地をリスト化して管理していたが、なかなかマッチングが進まなかった。農地を借りたい農業者はスマートフォンやタブレットから容易な操作で情報収集ができるようになる。



(全国農業新聞 2025年7月11日号より)

話し合いや出し手・受け手の意向把握で、担い手への農地集積8割へ

熊本県あさぎり町農業委員会

あさぎり町では、2014年から取り組みが始まった「人・農地プラン」で農地の73%を担い手に集積し、効率的な農地利用が行われている。だが、農業者の急速な高齢化から「本腰はこれから」（同町農業委員会）。10年後を見据えた新たな「地域計画」（目標地図）では8割の集積をめざし、普段の農業委員会活動に力を入れる。



目標地図では担い手への集積割合が8割となる

熊本県の南部、球磨盆地の中央

に位置する同町は認定農業者数が314と農業経営体の4割近くを占め、40代以下の若手農業者も多い。早くから農地の基盤整備が進み、水稻を中心に葉タバコ、施設園芸、畜産などが盛んな農業地帯だ。

だが農業者全体の高齢化は深刻だ。農業委員会は人・農地プランづくりでこのような「農業資源」を最大限生かそうと検討。町を行政区の49に分け、地域の話し合いを5年間で延べ245回実施し、農業者の意見や要望などを吸い上げた。

この時に作成した「地域の話し合い地図」は1筆ごとに耕作者の年齢分布で色分けした。さらに10年後に想定される年齢分布地図を並べて公民館などに掲示し、危機感を訴えてきた。

地域計画の目標地図作りでは、23年に農地所有者806件を対象に規模拡大・縮小など今後の農業経営意向を調査し、622件の回答を得た。結果は「現状維持」が7割を占めたため、担い手に集積する農地を、①規模縮小意向農家の農地②25年度に80歳以上となる所有者・耕作者の農地——の計185㌥と決めた。

旧町村単位の5校区に分けて農業委員が出し手、受け手双方の意向を個々に確認しながら、関係機関による進め方の勉強会を開催。こうした準備を積み重ねて今年2月、耕作者ごとに色分けした現状の農地地図に、地域内での担い手への集積を反映した目標地図が完成した。この目標地図では担い手への集積割合が8割に達する。

各地区とも担い手の規模拡大意欲は強いいため、同町農業委員会では今後について、「地図はその時々状況に合わせて見直しが必要」（中神啓介事務局長）と集積対象農地の拡大にも含みを持たせる。

杉下和治会長（67）は「5年後、10年後の農地のあり方に不安があったが、目標地図でやるべき方向が明確になった」と話す。

（全国農業新聞 2025年11月14日号より）

つなごうボタン! 「リレーションシップ (1・5・一絵) 活動」の展開

鹿児島県

同活動は、農業委員・農地利用最適化推進委員が1カ月に5戸程度の農家を戸別訪問する。農地の利用意向を把握し、それを関係者と共有して地域農業の将来ビジョン（一枚の絵）の策定に役立てるもの。出会いを大切にすの意味の四字熟語「一期一会」と活動内容とを掛け合わせた名称だ。



リレー活動に取り組む二見会長と東義治推進委員

2015年の農業委員会法改正で、農地利用最適化の推進が

主な役割となった際、「最適化の3本柱の重要性は分かるとして、委員は明日から何をすればいいのか」という声が少なくなかった。

県農業会議では当時、「農地利用の最適化は、現況だけでなく意向把握が大事。当時のセンサスの農家数約6万4千戸を約1千人の委員数で割れば1人当たり60戸。12カ月で割れば1カ月に5戸ずつで全農家の意向を確認できる」と各種会議で委員へ説明した。

一定の理解を得た17年、県と農地バンクと連名で前身の「鹿児島の農地『貸したい』『借りたい』総点検（1・5・一絵活動）」を提案。翌年度から本格的に活動を始め、コロナ禍の自粛などもあったが、24年度までの7年間で約7万戸の意向を聴取。目標地図の素案作成にもこの活動で得た情報が役立った。

地域計画は策定されたが、その多くは集約の姿を描くには至らない。引き続きの意向確認や計画実現に向けた農地の利用調整活動が必要なため、県農業会議は25年の春、活動の継続を提案した。

開始当初から年数が経過し、各農業委員会間の温度差やマンネリ化もあるため、活動内容の根幹は変えず関係性やつながりなどの意味の「リレーションシップ活動」に名称を変更。「人と農地をつなぐ」、「リレーのように次世代にボタンをつなぐ」などの意図を込めた。

地域計画をふまえた対象農家名簿の再点検や、繰り返しの訪問での農家・委員双方の負担を減らすため「おかわりないですか」と前回からの変化を聞きと

る工夫も勧める。

大崎町農業委員会（二見さち子会長）では、リレーションシップ活動提案を受けて、改めて訪問活動の重要性を確認。活動の本旨に立ち返り、各委員に毎月5戸の訪問先を割り当てるなど活動強化し約半年間で194戸の意向を確認した。

二見会長は「毎月、コツコツと意向を積み上げることが、月10日を目標とする最適化活動日数の確保にも役立ち、地域農業の将来ビジョン策定につながる。次世代へしっかりとバトンをつなげていきたい」と抱負を語る。

（全国農業新聞 2026年1月1日号より）

地域計画の見直しに向け、「担い手会」を発足し、話し合いを継続

新潟県阿賀野市農業委員会

同市は、旧小学校区を単位とする18地区の計画を策定。策定までの話し合いは、農業委員会で作成した「目標地図作成のための委員ころえ」や「集落での話し合いの場シナリオ」を基に、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に行ってきた。

計画のブラッシュアップに向けた話し合いの方針を決定したのは昨年12月。話し合いの単位は、土地改良工区を基本に田の広がり考虑した26ブロックに分けた。そのブロック内で、規模拡大意向を持つ農業者が集まり話し合いを行う「担い手会」を進めることにした。

同会は、メンバーの中から決めた代表者に、これまで同市農業委員会が担ってきた会場の手配や日程調整といった事務局の役割を任せ、「農業者主体の会」という性格を強めたい考えだ。

現状、7ブロックで進行中で、特に市の南部に位置する安田地区は20代～40代の若手が多く、活発に議論が進んでいる。安田地区の担い手会のメンバーは、同市農業委員会の行った意向把握アンケートで「規模拡大の意向がある」と回答した農業者が主。その農業者に出席を要請された近隣の耕作者も含まれる。

会では、現在公表されている目標地図にとらわれずにメンバーそれぞれの耕作希望地などを話し合い、調整した地図（守るべき農地）を新たに作成。その後、他の地域内の耕作者・所有者にも了解を得て地域計画を変更する予定としている。

同市農業委員会事務局の山崎一之係長は「担い手会は最終的に全ブロックで結成することが目標。事務局としては、話し合いのスケジュールや到達点の提示といったサポートをしながら、継続的な会となるよう見守りたい」と展望を語った。



26ブロックに分けた地区

(全国農業新聞 2025年5月23日号より)

話し合いを工夫して、農地集積や地域ブランド創出を推進

富山県氷見市農業委員会

氷見市は富山湾に面した平坦な地域と山間部の豊かな自然が特徴だ。稲作やハトムギなどが盛んで、氷見牛や氷見稲積梅など地域ブランド農産物も積極的に推進する。



参加者の思いを文字と絵にした（作成：株式会社たがやす）

2023～24年度にかけての地域計画の策定では、農業委員会とJAが連携し意向確認や現況地図の作成を進めた。土地改良区など関係機関も説明会に参加するなど、一丸となって推進した。

同市余川地区は、地区の農業委員の働きかけで集約化が進展した地区だ。現在、2件の集約化が進められている。もともと稲作が盛んだが地区に集落営農組織がなく、複数の担い手が個々に耕作し農地が分散。農業委員が話し合いで意見をまとめ、参加者が集約への必要性を共有、農地交換などの動きが加速した。

同市の中山間地に位置する宇波地区の話し合いでは、画期的な手法が取り入れられた。絵や色を用いる手法「グラフィックファシリテーション」で、富山市にある会議進行や企画の立案・補助などを行う（株）たがやす（鈴木耕平代表）が話し合いの進行を請け負って実現。同手法は会議の場で出た意見を話し手の意図、感情、熱量をホワイトボード上に文字と絵にしながらか進めていくもので、その場の雰囲気も共有される。目先の結論にとどまらず納得感に根ざした合意形成をめざすことができるという。

同地区は農業者の高齢化や後継者不足が進行し、農業インフラの整備や鳥獣害などの課題も多かったことから話し合いが一時期停滞していたこともあったが、同手法で話し合いが活性化。住民同士が課題解決への議論の前に、実態や思いを共有できた。宇波地区の話し合いは順調に進み、伝統的に栽培される特産品「灘浦みかん」を地域ブランドとして推すことになった。同地区灘浦は県内唯一の北陸でも珍しいみかん産地。小粒で甘酸っぱいのが特徴で、「灘浦かんきつ研究会」（松野孝之会長）に所属の25軒の農家が年間約8トンを生産する。

ブランド化へ地域おこし協力隊員を中心に収穫体験や直売所への出荷などを進める。担当地区の農業委員も幹線道路沿いの農地をみかんで彩る「みかんロード」整備や各家庭にみかんの苗木を植えるよう働きかけるなど、住民が愛着を持つように取り組んでいる。昨年11月に初開催された地区主催「うなみんフェスティバル」でも出展し灘浦みかんをPRした。

地域の話し合いに数多く参加した市農業委員会の中川道郎事務局長は「集落活性化や農業経営への熱い思いを感じることができた」と語る。今後も地域農業の活性化に向けて、話し合いを継続し、その実現をめざす。

(全国農業新聞 2026年3月6日号より)

耕作者が担える条件や土地改良について議論し、地域計画をブラッ

シュアアップ

福井県おおい町農業委員会

農地の集約化が重要性を増す中、おおい町では2025年3月に策定した、町内12地域の地域計画のブラッシュアップを進めている。

上佐分利地域では2月4日、計画のブラッシュアップに向けた意見交換会が開かれた。地域の農業委員を中心に、担い手や土地改良区理事らが参加し、現場の課題を共有した。

会合ではまず現況地図を修正し、続いて耕作者がリタイアした際に将来受け手となり得るエリアについて検討した。

参加者からは「営農条件次第で担えるかどうかが決まる」との意見など、特に用排水施設の老朽化や日頃の水管理が深刻な課題として浮き彫りになった。また、若い担い手に営農を託すためにも土地改良の必要性を指摘する意見もあった。

今後、農業委員会は地域の声を丁寧に取りまとめながら、農地を守るための集約化に向けた取り組みを進めていく考えだ。



現況地図と照らし合わせながら、熱心な話し合いを進める参加者

(全国農業新聞 2026年3月6日号より)

地域計画改善に向け、毎年座談会を開催

長崎県長与町農業委員会

長与町農業委員会は農業委員12人、農地利用最適化推進委員8人で活動しています。

ミカンの栽培が盛んな長与町は中山間地域が多く、傾斜地に農地が集まっています。そのため、条件不利地が多く農地集約が進んでいません。遊休農地も増加傾向にあり、地域計画の早期の作成と運用が求められていました。

2023年3月～24年7月に町内の全12地区で座談会を開き農家の意向把握に努めました。農家からは「10年先の目標では自信を持った策定が難しい」「地域計画は作って終わりにならないか」と懸念の声がありました。事務局は「まず5年先の農業経営を考え、今後も必要に応じて地域計画の見直し、改善を行いましょう」と短期的な目標設定と地域計画の継続的な改善・見直しを図ることを提案しました。



ブラッシュアップの座談会

地域計画の改善に向け、毎年4地区で座談会を開きました。座談会の目的は大きく4点です。①毎年開催することで直近の要望を把握し、座談会の質の向上を図る②担い手の農地について、今後の意向を把握する③担い手未定農地の貸し出しの意向を確認④補助金や支援制度に関する情報提供やマッチングの実施——になります。

25年は4地区で座談会を行い、関係機関と農業者が集まり、先述の4点とトレーニングファームの新規就農支援の情報提供などが行われました。目標地図や遊休農地の有無、担い手の確認に加え、「貸付希望地が管理されていないため、すぐに活用できない」「懇親会に若手や新規就農者が少なく、声を上げにくい」「町単独での小規模基盤整備も進めてほしい」などの新たな意見や「今後の農業経営を家族と話す必要がある」など、座談会を通して農家の意識にも変化が生まれました。

座談会で出た意見を踏まえ、農業委員会は今後、新たに四つの取り組みを行います。①意見交換・情報共有をする機会の確保。若手や女性、新規就農者を集め「若者懇談会」を開き、情報共有を行い、多様な意見を取り入れます。②農家の意向把握。家族間で将来の農業経営の協議を行い、意向把握に努めます。経営継続が困難な場合は新規就農者を、トレーニングファームなどを活用し、担い手として育成します。③農家への情報提供。スマート農業が普及する中、関係機関と連携し、農家の需要に合う情報提供の強化を行います。④女性農業

委員の積極的な採用。11年、本町の女性委員の割合は16人中1人でしたが、23年の改選では12人中4人と女性割合30%を達成しました。

今後も割合を増やすため、女性登用への理解と農家の意識を変える必要があります。若い人や女性を積極的に農業委員に登用し、幅広い意見を取り入れたいと思います。

(全国農業新聞 2026年1月16日号より)

「農談会」を開催し、「持続可能な農業・農村づくり」をリード

京都府宮津市農業委員会

同市農業委員会では、各集落の農家組合長など73人を「農業委員会協力員」に委嘱。農談会には協力員が参加する。

旧村単位または集落単位の農談会を重ねることで、個人では解決が困難な課題を地域ぐるみで解決する機運が高まり、全10地区で地域計画を策定することができた。

本年度も、7～8月に農地利用状況調査に併せて農談会を開催するほか、通年で地域計画の見直しや実現に向けた話し合いを推進していく予定だ。

吉津地区では、地域農業の将来を考える話し合いを通じて、農地を守る取り組みを「少数の担い手による個人戦」から「非農家を含めた地域ぐるみの団体戦」に転換した。

推進委員がLINEグループで呼びかけ、非農家中心の地域住民が獣害防止柵や水路の維持管理・除草作業を助ける「農業お助け隊」を結成。農業者と非農家の協力体制で持続可能な地域農業の仕組みづくりに取り組んでいる。

日ヶ谷地区では、毎月15日に地域の将来について話し合う「日ヶ谷15日会」を続けている。会議は「気楽に！楽しく！中身濃く！」を合言葉に、農家と非農家と一緒にグループワークを行い、持続可能な地域づくりに不可欠な移住者の受け入れについて協議を重ねてきた。

その結果、移住者の受け入れと定着をサポートする「日ヶ谷ぐらし応援隊」を結成。日ヶ谷をPRするチラシの作成や体験イベントの実施などの取り組みが始まっている。



非農家が参加する「農業お助け隊」を結成し、地域ぐるみの団体戦で農地を守る
(吉津地区)

(全国農業新聞 2025年7月18日号より)

総会後の勉強会で活動を活性化して地域計画策定をリード

佐賀県嬉野市農業委員会

同市農業委員会は2024年7月、改選された。その際、新任の農業委員・推進委員から、「農地制度について詳しく学びたい」「地域計画とは何か、委員はどのようなことをすればいいのか？」——などという声があがり、定例総会後に勉強会を開くことになった。

農業委員会事務局の職員が、新聞記事や動画など題材を収集。各市町村農業委員会の農地利用の最適化活動をはじめ、当時、全国で進められていた地域計画作りなど、それらの先進的な内容を取り上げ、各委員は農業委員会活動について学んだ。



総会後の勉強会で説明する大曲事務局長

勉強会は各委員の意欲向上にもつながり、「地域から委員に求められているものは何か」「どうすれば農業がもっと活性化するのか」「他地域の事例を嬉野市の地域計画や目標地図作りはどう活かすか」——など、活発に議論をするようになったという。

大曲良太事務局長は現在も、委員のその真剣な思いをカタチにしたいと考え、委員の背中を押し続けている。同市において地域計画を作る際、石橋会長は「『地域計画の策定は市農政部局、目標地図の素案作成は農業委員会』と書いていたらうまくいかない。関係機関の垣根をなくして取り組む必要がある」と、思いを関係者に伝えた。

市の関係部局、JA、土地改良区、県の関係部局と同市農業委員会はその思いを受け、プロジェクトチームを発足した。国の緊急対策事業を活用して協議の場のファシリテーター役を県土地改良事業団体連合会に委託するなど、協働して市内7地区で話し合いを進めてきた。

協議の場で各委員は、出席者に対し丁寧に情報を伝え、不安な気持ちに寄り添いながら意見交換を進行。各委員は、地道な勉強会の積み重ねで地域計画の策定に向けた理解と協力を得る大きな役割を果たすことができたことと胸を張る。

同市農業委員会は、これからも関係機関と連携し、策定した地域計画の実現に向けて「学び」を活かしながら取り組んでいくと意気込む。

(全国農業新聞 2025年5月16日号より)

持続可能な地域づくりを目指して「話し合い」を積極的に実践

山形県飯豊町農業委員会

飯豊町農業委員会は、積極的に地域での話し合いを進める。2019年度に県農業会議が開催したファシリテーター研修会に安部会長自ら参加し、農業ファシリテーターの資格を取得するほど力を入れる。地域計画を策定する際には、町内を8地区に分け、農業者だけでなく農業に携わっていない若者や女性を含む地域の関係者100人以上が策定委員会を設立。取りまとめ役として各地区に農業委員・農地利用最適化推進委員が入り、地域の将来のあり方などについて積極的な議論が交わされた。

また、23年度に町南部の中山間地域の中津川地域でふぁーむなかつがわを設立。同法人は地区の農地の維持と活用、担い手と地区内での持続可能な収益の確保などを目標としている。県内で初めて、地区の農地をまとめ農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を同法人が借り受ける「地域まるっと中間管理方式」を採用し、活動をスタートさせた。

同法人は、安部会長が役員を務め、地区内全87戸が加入している「中津川地区むらづくり協議会」から派生した。現在、農地集積・集約や遊休農地の発生防止・解消に取り組むほか、宇津沢カボチャや雪室ジャガイモなど特産品のブランド化と推進、担い手確保のための就農希望者の受け入れ——などを行っている。

24年の「新・農業人フェア」では、20人の就農希望者と面接することができ、実際に3人が農業体験に訪れた。なかでも、米沢牛の肥育農家やハウス野菜の農業体験をした丁海云さん（千葉県）は、中津川地区の環境と地区内で出会った人たちの人柄に魅力を感じ移住を決意。今後、ふぁーむなかつがわが受け入れ先となり、雇用就農する予定だ。

同法人代表理事の鈴木泉さんは「将来、農業の魅力を再認識し、作る喜びを感じられる農業をめざすとともに、今までにない最新技術の導入や、農業を通じた観光産業もめざしていきたい」と意気込みを話す。



左から阿部会長（ふぁーむなかつがわ理事）、鈴木代表理事、渡部恵介理事

（全国農業新聞 2025年11月21日号より）

説明会やかるとななどさまざまな取組で地域農業の健全な発展へ

石川県野々市市農業委員会

同市農業委員会では今年3月、地域住民を招き地域計画の説明会を実施した。また、昨今の農業情勢を踏まえ作成し市や県、国に提出する「野々市市における次代の農業についての意見書」の内容も紹介。農業に対して理解を求める活動を積極的に行う。

佛田会長は、国や県の補助制度について、「大規模で経営を行っている地域や中山間地域を対象にしたものがほとんどで、野々市のように小規模農業を中心とした都市近郊地域に合う政策が少ない」という。「本市が持続的かつ発展的な地域環境を維持創出するためには、国・県・市の政策と協働することが重要」と考え、意見書にもまとめる。

同市では食育活動にも力を入れる。10月に県内の農産物や菓子、料理など地場の味覚を紹介する食育かるとの『かると体験会』を開き、市内外の親子30人ほどが参加した。

このかるとは白山市と野々市市の若手農家の組織「石川農業青年会議」が、コロナ禍でも食に触れる機会を持ってほしいとの思いから、3年前に作成。完成当時、同会議のメンバーで現在は野々市市農業委員の林夢太さん（35）が、食育かるとの活用を委員会内で提案。農業委員会主催でかると体験会を開催することになった。林さんは「かるとで遊びながら、石川の食文化に理解を深めてほしい。食育を通して消費者や住民から農業への理解を得ることは重要。将来的な農業者の確保に向けて取り組んでいきたい」と話す。

今後について佛田会長は「本市のような都市近郊地域で地域計画のブラッシュアップを行うためには、農家だけではなく市民の理解を得ることは必要不可欠だ。本年度は各地区の意向調査を踏まえて地域計画の見直しを行う予定」と展望する。来年度については、「進捗を踏まえた意見書を作成し、引き続き地域農業の発展のため要請していきたい」と話す。



3月に行われた地域計画などの説明会（佛田会長が説明）

（全国農業新聞 2025年12月5日号より）

地域の農地集約を進めて法人経営の効率化

鳥取県八頭町農業委員会

同町農業委員会は、地域の農地集積に積極的に取り組み、経営の効率化などを進めている。

町北部の郡家地域ではこれまで二つの大規模法人が耕作。いずれも100㌦を超える耕作面積で、町内の全農地の約3割に当たる広さで経営している。両法人は独自で

農地の集積を進めていたが、農地が分散して作業効率が悪いという悩みがあった。法人間で集約を試みたこともあるが、営農方針の違いなどから話し合いが進まなかった。

同町農業委員会は、両法人の耕作農地の現状を地図化し、地権者を含めた関係者との協議を重ねた。賃借料の統一と、5年計画で273筆52㌦の交換付替えを行う農地集約計画を完成。2法人の耕作範囲も決定したため、その後も計画に従って貸借が進み、法人の作業効率も向上している。

同町の地域計画は、町内12地区で策定された。

町では、策定された地域計画をより実効性のあるものとするため、今後の農地活用についてのアンケートを計画。同町農業委員会も積極的に支援することとしている。

農業委員会でも地域計画の実現に向けて、日々の農地パトロールを重視。農地の現況把握とともに、耕作者の情報把握にも努めながら、耕作を断念する前に円滑に農地を後継者に引き継ぐことができるよう、一丸となって取り組む方針だ。

また、相続登記されていない農地や、相続放棄を希望する地権者が増加していることから、昨年度から農業委員会が所有者不明農地の探索に、重点的に取り組んでいる。農業委員などによる耕作希望者の掘り起こしを進める中で、地域計画区域内の農地の所有者不明農地の解消と集積・集約化を推進する。

農業委員会事務局ではまた、サポートシステムを農地台帳として積極的に活用。2023年度から一元化しており、データの最新化にもいち早く取り組む。システムの機能を独自に改良するなど、作業環境も充実する。



地域計画をより実行性のあるものとするため同町農業委員会も積極的に活動

同町農業委員会の西山千華子事務局長は、「各委員は自身の作業もある中での活動。特に農地パトロールは猛暑の中での調査で負担だと思う。委員の負担軽減やサポートを充実していくため、サポートシステムやタブレットなどの有効活用の方策を模索していきたい」と話す。

(全国農業新聞 2025年9月12日号より)

「農業相談会」や農地情報収集活動で農地利用最適化

沖縄県名護市農業委員会

名護市農業委員会では現在、新たな担い手の確保と遊休農地の解消に向け、組織一丸となって取り組んでいる。現場の委員が主体となった月1回の「農業相談会」や地道な調査に裏打ちされた農地情報が、活動の両輪になっている。

「農業を始めたいが、何から手をつければいいのか」——そんな新規就農希望者の声に応えるため、同市農業委員会が本年度から市内4地区で毎月開催しているのが農業相談会だ。「いつでも気軽に相談できる窓口が必要」という委員の提案から実現した。



就農や技術など話題が広がる農業相談会

相談会は、各地区の農業委員・推進委員が現場活動の情報を共有する「農地利用最適化推進会議」と同日に開催。相談会では、営農計画や補助金活用はもちろん、事務局だけでは対応が難しい栽培技術の悩みにも経験豊富な委員が直接助言する。地域農業の「世話役」として、円滑な就農を力強く後押しする場だ。

開始直後にもかかわらず4件の相談が寄せられるなど、新たな担い手確保の入り口として着実に機能し始めている。

きめ細やかな相談対応を支えるのが、農地利用状況調査（農地パトロール）と農地利用意向調査による農地の情報収集活動だ。

同市農業委員会は、窓口や調査などで得た所有者の意向情報を「農地あっせんリスト」として集約。ホームページで公開する。所有者が非公開を望む農地もリスト化し、委員が個別にマッチングすることで農地の出し手・受け手の橋渡し役を担う。

2024年度からは、農地として利用されていない土地の「非農地判断」を強化し、「守るべき農地」との明確化を進める。非農地判断後は、地方税法第381条に基づき、市長が一括して法務局へ地目変更登記を申請する。

一連の取り組みは、現場の声を吸い上げて生まれており、計画的に農地利用の最適化を推進している。同市農業委員会は、「これらの活動を通じて地域計画をより実効性のあるものへと磨き上げ、地域農業の未来図を描く」と意気込みを語った。

（全国農業新聞 2025年9月26日号より）

農地に「貸地（無料）」の看板を設置し、貸借の促進

山梨県西桂町農業委員会

西桂町農業委員会（梶原健造会長）では、農業者の高齢化などで耕作されなくなった農地を有効活用するため、2024年12月から地権者の同意を得て、無償で貸し付ける内容を記載した看板を農地に設置し、広く周知する取り組みを実施している。

農地への看板設置のほか、貸借に当たっては農業委員会が手続きをサポートしている。これまでに設置した看板（区画数）24件に対し、実際の貸借につながった件数は13件で、借り受け後の栽培品目は薬物野菜などが多い。

借りている人からは、実際に借りられる農地の場所や状況が確認しやすいと評判も上々だという。

梶原会長は「インターネットなどが発達した現代だが、実際に農業を始めようという人は高齢者であることが多いのが実情。あえて看板というアナログな手法を採ったことも、実績につながった要因ではないか」と語った。



農地に設置された看板

（全国農業新聞 2026年2月27日号より）

面談重ねて移住外国人の就農を手助け

新潟県妙高市農業委員会

妙高市は、日本百名山の一つである妙高山の麓に平野部から標高800メートルの高原まで水田中心の農地が広がり、多くの温泉地とスキー場を有する観光地として全国的に知られている。

最近では、海外資本による大規模リゾート開発の発表と前後し、外国人による宿泊施設を中心とした建物や周辺土地の取得が相次いでおり、その勢いは一般住宅や空き家にまで及んでいる。

取得した建物の多くは民泊をはじめとした宿泊施設や別荘にリフォームされ、かつてはスキーシーズンの終わりとともに母国に帰っていた人々が近年は定住する割合が多くなり、農地を取得する事例も見られるようになった。

農地の新規取得事案に対しては、担当地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となり、所有者との対面による現場確認とヒアリングを実施し、就農への意欲や取り組み方法などを尋ねながら意見交換や疑問を解決する機会を設けている。

今後は農業委員会として、外国人の日本での就農をフォローしながら、定住で地域の農地が維持・再生され、さらに周辺住民との共存につながるよう努めていく。



大規模なリゾート開発が予定されている妙高山一体

(全国農業新聞 2025年10月24日号より)

毎月5 地区で「推進委員会」を開催し、農地利用最適化へ活発に意

見交換

和歌山県紀の川市農業委員会

紀の川市農業委員会（赤坂好哉会長）では、農業委員会の定例総会の開催に先立ち、毎月市内5地区で農地利用最適化推進委員会を開催している。

同委員会が新制度に移行した2016年4月以降、毎月開催している。市町村合併前の旧町単位の農業委員、推進委員、事務局職員が集まり、担当地区の農地の権利移動や転用、農地中間管理事業などの議案を協議する。



同市では、ひと月の農地法関係や農地中間管理事業などの議案が100件を超えることがあるため、事前協議が定例総会の審議時間短縮や、円滑な議事進行につながっている。

また、農地の貸し付け希望があった場合はその情報を委員間で共有。当該農地の耕作者候補について協議するなど、担い手に農地をつなぐ活動を活発に行っている。

各地区10人から15人程度の少人数で開催することで、参加者全員が発言しやすい雰囲気を醸成。参加者の積極的な発言を促している。また、農地パトロールの進捗確認や農地制度や地域計画関係の研修、農業者年金の加入推進の情報共有など、地域の実情に即した多様な活動を後押しする機会として活用している。

赤坂会長は「農地の貸付け希望や、担い手の情報を共有する機会は貴重。事務局の負担は大きいですが、今後も継続していきたい」と話している。

（全国農業新聞 2025年10月3日号より）

50 ㌶以上の農地を登録し、集落の担い手確保を応援する、農地担い

手公募制度をスタート

京都府舞鶴市農業委員会

各集落の農事組合が農業委員会に「50 ㌶以上の一団の農地」を登録し、地区外から担い手を確保する「農地担い手公募制度」が舞鶴市でスタートした。

3月から9月まで各農事組合が農地を登録し、10～11月に市内の規模拡大をめざす農業者や就農希望者、他業種からの参入希望者を公募して農業委員会がマッチングする。

応募した「担い手候補」と農事組合が面談し、営農計画や地域活動への協力意思を確認。集落の関係者が「信頼できる」と判断した担い手を選定した後、市が農地中間管理事業で貸借を仲介する。



地区別に開催した農事組長説明会

市内で担い手候補が見つからない場合は、京都府や農業会議と連携して市外から参入希望者を募集する。その場合も、農事組合関係者が応募者と面談し、受け入れの可否を決定する。

地域と担い手の「架け橋」をめざす活動として注目される。

(全国農業新聞 2026年3月6日号より)

耕作地を交換し、農地集約を実現

宮崎県延岡市農業委員会

宮崎県の基幹的農業従事者の平均年齢は65・5歳と高く（全国平均は2024年現在で69・2歳）、今後人口減少や高齢農業者のリタイアに伴う担い手の減少、労働力不足が懸念されている。

25年3月に策定した同市の34の地域計画でも、将来の受け手が位置付けられていない農地は約600㌖（地域計画面積の30%）に上ることが判明。これらの農地を担い手に集積・集約し、作業効率化を進めなければならないことが浮き彫りになった。

一方、同市東海地区では地域の担い手2人の話し合いから農地集約が進んだ。水稲と施設でイチゴを生産する川原博之さん（59）と水稲と施設野菜を生産する農業委員の貫藍さん（48）だ。

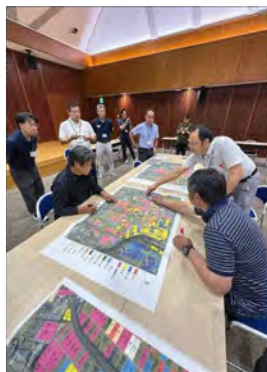
2人は当時、地域計画の協議に出席し、現在の耕作者が書かれた地図を見ながら、お互いの耕作地を交換すると集約が進むことに気が付いた。

さっそく耕作地の交換をしようと話し合い、市にも相談。県や農業委員会、農地中間管理機構も立ち合い、市が仲立ちして耕作地を交換する「シャッフル会」を開いた。お互いの耕作地のうち、約1・5㌖、42筆の耕作地を交換することで合意した。

川原さんと貫さんは会の後、農地所有者に同意を得るため一軒一軒訪問し説明。市も今回の農地交換の趣旨と地域計画との関連性を説明するための資料や、地権者に協力を依頼する文書を作成するなど支援。一部の農地では地権者の同意が得られるなど、今後は耕作地の交換に移る予定だ。

川原さんは「長年特定の耕作者に任せてきたことによる地権者との信頼関係が、新しい耕作者への変更に対する抵抗感を生むなど、所有者との協議がスムーズにいかないことがある」と語る。

今回は一部ではあるが農地集約のスタートを切ることができた。同市では今後も、地権者の理解を得る活動を進める。地域計画のブラッシュアップに向けた協議の場なども活用しながら、農地の集積・集約に取り組んでいく。



耕作者の名前が書かれた地図を見ながら進めたシャッフル会

（全国農業新聞 2026年3月27日号より）

タブレット及び独自様式の活動記録簿作成で業務効率化

高知県佐川町農業委員会

同町農業委員会は、委員会活動の効率化のため、2022年度から農業委員と推進委員の全員にタブレットを渡している。

導入の際は、県農業会議と連携し、現地確認アプリなどの操作研修会を数回開催。研修前は「できるわけがない」「自信がない」と話す委員もいたが、研修後は「できそうな気がする」などの前向きな発言が増えた。

タブレットでの利用状況調査を実施した後は、「紙よりずっとやりやすい」「調査対象農地の場所がわかりやすい」と好評。結果は農業委員会サポートシステムと連携するため、事務局の作業時間も大幅に改善された。

タブレットは定例総会でも活用する。23年度までは定例総会の議案を事務局が印刷し全員に郵送していたが、24年度からはタブレットに議案のPDFデータを送付する。メールで送ることで、名入れや印刷などの作業が不要になり大幅な時間短縮になった。

同町農業委員会はまた、活動記録簿も独自様式を作り運用している。

以前は国などが用意した様式だったが、「文字を書くのが大変」「書き方がよくわからない」という声も多く、提出が遅くなることもあった。委員からの相談で独自様式の検討を開始。先進的に取り組んでいる他県の様式を参考に、22年から試験的に運用を始めた。

工夫した点は、文字を書く手間をできる限り無くし、記録と集計をしやすくするため項目に「レ点」を付けるだけにしたこと。1カ月ごとのカレンダー形式と活動項目別の記入例も作成し、23年度から本格運用した。

22年度は1人当たりの月の活動日数は7・61日だったが、23年度は17・8日、24年度は19・5日と増加。「独自様式が以前のものより記入しやすいし、事務局からの声掛けでちゃんと記入するようになったことが活動日数の増加につながったと思う」と北添会長は語った。



活動記録簿の記入方法をわかりやすく工夫。書く手間を無くし、レ点で回答できる

(全国農業新聞 2025年9月19日号より)

利用状況調査や地域計画の話し合い等をタブレットで効率化

福岡県筑後市農業委員会

同市農業委員会では、タブレット端末を活用することで、農業委員の日々の活動の効率化を進めている。2022年度に農業委員16人全員分のタブレット端末を導入、23年度の農地利用状況調査から活用を始めた。各委員が管理しており、農地の見回り活動や業務の記録など、日常の委員会活動にも役立っている。

委員からは「現地の特定がしやすい」「農地、特に畑地の境界線がわかりやすい」「確認した状況などをその場で記録できる」などの声があがる。一方で、セットアップ時や日常のアップデートには戸惑う委員もあり、その際は事務局でサポートする体制だ。



タブレットを使い耕作放棄地を確認する溝口弘之委員

利用状況調査後の説明にもタブレットは活躍する。24年度から調査後、遊休農地となっている農地のうち圃場整備を行っている農地の所有者に対し、書面だけではなく地区担当の委員と事務局が直接訪問することにした。その際、タブレット端末で周辺農地の確認や解説をする。直接会って画面を見せながら説明することで、適正管理への理解を得られることも増えた。

タブレット端末を全員分導入することにより、農業委員会サポートシステムの農地データを更新しておけば、各委員はそれぞれ最新の情報を確認でき、事務局は地図を紙で作成する必要がなくなった。また、現地調査の際は行程表を端末に送っておくことで事前に担当地区の農地を確認でき、スムーズに調査できるようになった。

同市の地域計画では、小学校区ごとに11地区で検討。農用地がほとんど無く市街化の進む1地区を除き10地区で計画を策定。今年3月に公表した。

計画策定に向けた地域の話し合いの場においても、各委員はタブレット端末を活用した。参加者に最新の農地情報を見せたり、画面上で農地の確認などを行ったりしたことで、話し合いが円滑に進んだという。

事務局の中村敏和課長補佐は「タブレット端末の導入で作業の効率化は図られたが、農地利用の最適化には地道な活動も重要で、それが近道になったりす

る」と話す。地域計画についても「10年後、その先の担い手の育成と確保が課題で、地域の子どもたちに農業の魅力を伝えていくことも必要」と思いを語る。

(全国農業新聞 2025年6月20日号より)

全委員がタブレット活用で業務効率化、委員同士でも研修を重ねる

山口県山陽小野田市農業委員会

タブレット端末は、22年に国庫補助金を活用して全委員分28台を導入。同年11月の委員への配付を前に10月から操作方法の研修を行い、12月の総会から使い始めた。

毎月開催する総会の議案は、これまで事務局が印刷して各委員の自宅に送付していたが、タブレットにアップロードした後にメールで通知することにした。毎月の印刷と送付が不要になり、事務局の負担軽減や経費節減につながっている。

農地利用状況調査でもタブレットを積極的に活用している。23年7月から始まる調査に向けて毎月の研修を継続するとともに、委員が簡単に入力できるよう、独自に改良した入力補助用のソフトウェアキーボードを作成。定型文を1キーで入力できるため表記に個人差が出にくく、事務局のチェックも容易になった。

また、「耕作中」と「遊休農地」の間の状況として独自に「不作付地」という区分を設け、農地の管理状態をより詳細に把握できるようにした。

本年度でタブレットを使う調査は3年目になるが、委員からは「自分の位置がわかるので農地の状況を早く正確に把握できる」「現地で記録ができるので作業時間が短縮した」との声がある。一方、「場所によってつながりにくい」「長時間使うと電源が切れる」といった意見もある。

今年6月からはタブレットで活動記録簿の入力を始めた。これまで各委員は毎月、紙の活動記録簿に活動内容を記入して事務局に提出。事務局はこれを整理して点検・評価などの業務に活用していた。タブレットなら活動記録を短時間で毎日入力することができ、事務局もデータ上で活動記録を整理できるので、業務効率が格段に向上した。

操作方法の研修会は5月から複数回行った。委員によって操作の習熟度に違いがあることから班を編成し、習熟した委員を各班に置いて教え合うなど研修方法を工夫した。

田尾会長は「最初は使い方がわからない委員もいて事務局には大変苦勞をかけたが、タブレットにはできることがたくさんあり、大いに役立っている。全



タブレットを使い農地利用状況調査

国に広まってほしい」とタブレット活用に前向きだ。

(全国農業新聞 2025年11月7日号より)

スマホ活用で委員と事務局の連携強化

大分県中津市農業委員会

改革の第一歩は、同農業委員会事務局内の「情報共有」の見直しだ。これまで農地法など現地での確認が必要となる相談対応は、窓口や電話で相談を受けた職員が現地調査から回答までを一人で完結させていたため、担当者不在時は業務が止まりがちだった。

グーグルのシステム導入後は、職員がスマートフォンからもアクセスできるチャット（対話）アプリを活用。相談を受けた職員が内容や地図情報をチャットに投稿すると、外出中の別の職員がスマホで確認し、ついでに現地を見て報告する、といった「チーム対応」が可能になった。

これにより、相談に対する回答までの時間が「数日」から、早いものでは「数時間」に短縮。現地調査を最短ルートで行うことで、迅速な住民サービスを実現している。

このデジタル化の波は、委員活動の現場にも広がりつつある。現在、多くの委員が利用している通信アプリ「LINE」を事務局との連絡手段として活用。事務局から相談案件の地図や資料をデータで送ることで、委員はわざわざ市役所に出向くことなく内容を確認できるようになった。

「データ通信だけで相談対応が完了するケースも増えている」と同委員会事務局は話す。相談への対応時間が減らせることで、日々の現場確認や農業者との対話といった「人」にしかできない活動を拡充していくこともデジタル化を進めていくうえでの狙いだ。

一斉通知や委員同士の情報交換も活発になり、組織の横のつながりも強化されつつある。

同市農業委員会ではめざしているのはデジタルとアナログの融合だ。事務局では現在、膨大な資料から必要な情報を探し出す検索システムや許可書作成プログラムを、生成AI（人工知能）を使って職員自らが開発・構築している。難解な法令通知の検索にもAIを活用し、検索時間の大幅な短縮に成功。こうした事務局内の業務効率化は、結果として委員へのサポート強化につながってい



LINE を受け取った委員による現地調査

る。「情報の受け渡しなどの『手間』はデジタルで極力減らし、委員が農地のパトロールや担い手への集積といった『農地利用最適化活動』に注力できる環境を整えていきたい」と事務局は考えている。

今後、効率化により生み出された時間を委員・職員が共有し活かすことで、最適化活動による地域計画の実現、地域農業の発展により一層努めていく方針だ。

(全国農業新聞 2026年2月13日号より)

農地法の相続の届出、電子申請開始

滋賀県草津市農業委員会

草津市農業委員会は、1月から農地法第3条の3に基づく農地の相続などに関する届出で電子申請を開始した。

これまであらかじめ届出書を作成し、農業委員会へ出向く必要があったが、電子申請の導入によりスマートフォンやパソコンから手続きが可能となった。来庁の手間が不要となり、利用者の利便性向上が期待されている。

取り組みは同市の第6次草津市総合計画に位置付けられるリーディングプロジェクト「DX推進プロジェクト」の一環で、行政サービスの向上を目的としており、農地法第3条の3の電子申請は全国的にも少ない取り組みだ。

同農業委員会の相井義博事務局長は「農地法は他法令との調整や現場での確認事項が多いため、電子申請が難しいと思っていたが、形式審査で完了するものは申請者などの利便性が高まるため、これからもDX化を進めたい」と話す。



電子申請は簡単に
行うことができる

(全国農業新聞 2026年2月27日号より)

農地情報を一元管理しマッチング

神奈川県横須賀市農業委員会

横須賀市と同市農業委員会、JAよこすか葉山は、2025年3月に3者で連携協定を結び、農地の有効活用をめざす「農地マッチング事業」に取り組んでいる。

取り組みでは、3者に寄せられる農地の貸し借りや売買情報を一元管理し、地図化する。多くの農家は「自分の拠点から近い」「接道がある」など地理的な条件を重視しており、集約した情報を地図上で可視化することで位置関係を把握しやすく、円滑なマッチングにつながる事が特色だ。

より多くの農家や企業が情報にアクセスできるよう、同市のホームページの中にある地図情報サイト「よこすかわが街ガイド」で農地情報の一部を公開し、地域の担い手確保をめざす。

これまでに20件、計3万3718平方メートルの農地でマッチングが成立しており、着実に農地活用の成果をあげている。

同市農業委員会の岩澤健和会長は「取り組みが少しずつ進んでいる実感がある。今後も成功事例を増やし、農地のさらなる集積につなげたい」と語る。



農地のマッチングにむけて協議する市と農業委員会、JAの担当者たち

(全国農業新聞 2025年8月22日号より)

タブレットの活用で利用状況調査業務を効率化

山梨県鳴沢村農業委員会

農業委員会では2023年からタブレットを活用し、業務効率化に取り組んでいる。導入当初は小林会長をはじめ、ICT活用に意欲的な委員の利用状況調査からスタート。操作に不慣れな部分もあったが、事務局による丁寧な指導や県農業会議からの支援もあり、委員からは「リアルタイムで自分の位置が分かって便利」「紙の地図や調査票を使うより効率的」といった声が上がった。

一方で「明るい場所では画面が見づらい」「文字が小さい」といった意見もあり、そうした場合には事務局が個別にタブレットのセットアップをサポートした。

サポートシステムとの連携により、調査結果の取りまとめや入力作業など、事務局の負担軽減や確認作業の効率化、紙が減ることによる経費削減にもつながっている。

この結果、25年度に全委員分のタブレットを導入し、利用状況調査などに活用することにした。併せて電子データでの資料の共有やWebでの会議開催など、さらに業務を効率化させる予定だ。

同村農業委員会はまた、本年度、遊休農地の発生防止や利活用促進のため、タブレットを活用して遊休農地所有者などの意向を直接聞き取れることを企画している。

タブレットの導入で、現地に行かなくても所有者と画面上で農地や周辺状況を確認し、聞き取った内容をその場で記録することができる点が魅力という。併せて意向確認時には、村とJAの連携による各種補助情報（肥料・たい肥・獣害対策の防護柵など）を提供し、遊休農地の活用を促す。

また、貸付希望農地は「農地ナビ」などに情報を公開し周知することで、農地の有効活用をさらに推し進める方針だ。

小林会長は「担い手の確保が一番の課題だ。農業に関する情報を広く発信す



上 利用状況調査前のタブレット研修

下 利用状況調査

ることによって、鳴沢村農業への関心を高め関わる人を1人でも増やしたい」と力強く語った。

(全国農業新聞 2025年8月22日号より)

タブレットの研修会を重ねて全地区の委員が習得し、農地利用状況

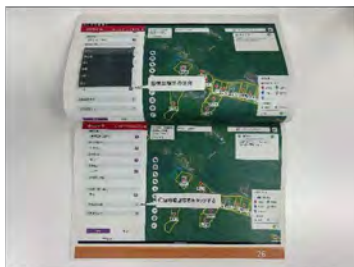
調査を効率化

島根県松江市農業委員会

同市農業委員会は2022年度、業務の効率化・省力化を進めるためタブレットを64台導入した。利用状況調査での活用に向け、準備してきた。

同市では、市内を18地区に分け担当する農業委員を配置。さらにその18地区を45カ所に細分化し、それぞれ推進委員を割り当てた。

23年度はこの18地区全てで農業委員・推進委員を対象としたタブレット操作の研修会を開いた。同市農業委員会が独自に作成した操作マニュアルを使い、電源の付け方や文字の入力方法など基本的な操作から開始。各委員が慣れてきた段階で利用状況調査の現地確認アプリの操作など、出席者が実際にタブレットを操作する形で研修した。研修後はタブレットの操作や利便性について理解が広がったという。



市農業委員会が作成した操作マニュアル

地道な研修会の開催が功を奏し、23年度は18地区のうち14地区でタブレットが活躍。24年度はさらに使用地区が増え、全18地区でタブレットを使った調査が実現した。

利用状況調査の現場では、操作が不慣れな委員には、農業委員会職員がフォローする。全委員が不安なく操作できる体制を整えた。

従来は、大きな紙の地図を携行してきた。紙の地図は天候や現地の状況で調査結果の記録が大変なこともあったが、タブレットになったことでその労力が軽減。位置情報も使えるため現在地や調査対象の農地が把握しやすくなった。また、画面を拡大できることで、小さな圃場でも特定しやすくなる点も各委員から高い評価を受けている。

全地区でタブレットを活用した24年度の利用状況調査では、導入前延べ321日必要だった日数が98日に減少。農業委員会職員の作業時間もまた、調査前の準備や農業委員会サポートシステムへの結果の入力作業が簡素化されたことで、2分の1に減ったという。

県農業会議会長でもある三島会長は「使ってみるととても便利。タブレット

を活用することで農地パトロールに関わる作業の効率化ができた」と語る。

(全国農業新聞 2025年6月13日号より)

タブレット端末、衛星画像解析技術で最速化活動を推進

広島県福山市農業委員会

同市農業委員会では、7月から利用状況調査を実施している。

地域計画のブラッシュアップのための農地所有者への意向把握は、タブレット端末のワンデスクシステムで行っている。対象は、昨年度、同市農業委員会で行った書面での調査で回答がなかった農家で、推進委員が戸別調査を実施する。



ワンデスクシステム研修会

この準備のため、6月には、地区ごとにそれぞれ2回の操作研修会が開かれた。訪問の意義や注意事項、ワンデスクシステムの操作方法について、農業委員会事務局の職員が説明した。

参加した各委員からは「所有農地が地図上にピンポイントで表示されるのでわかりやすい」「操作に慣れるまでは難しいかもしれない」などの声があった。

谷本会長は「戸別訪問でしか把握しづらいあいまいな情報にこそ、その人の本音が隠されている」と話す。また、「AIやタブレット端末を活用して、農地の詳細な状況や意向、後継者の有無など、地域の抱える課題や要望を効率的に把握していきたい」と地道な現場活動とデジタル技術の活用の充実に意気込む。

同市農業委員会は利用状況調査に、㈱スペースシフト（東京都千代田区）が開発した衛星画像解析技術を活用する。

この技術では、対象地域の衛星画像を分析し、遊休農地の確率を10段階で判定。その結果を基に遊休農地の確率が高いと判定された農地を絞り込み、タブレット端末のeMAFF現地確認アプリで調査を行った。

現地で確認する筆数は半分程度になり、事前に用意する地図やリストを作成する農業委員会事務局の負担も少なくなったという。

事務局の小澤佳弘主事は「目視による判定をした結果、遊休農地の可能性が高いと判定された農地（7以上）は90%近い精度で判定できている」と話す。

昨年度の調査結果から本年度は、明らかに耕作中と判定された農地を調査対象農地から除外するなど運用を改善する。また、現地で確認した誤判定事例を検証することで、分析アルゴリズムの精度が向上し、現地確認すべき筆数はさ

らに減少していくと期待される。

(全国農業新聞 2025 年 7 月 25 日号より)

委員活動、タブレットを活用し「見える化」

熊本県南関町農業委員会

南関町農業委員会（井上繁孝会長）の2022～24年度の委員活動は月平均14日に達し、3年連続で県内トップ。委員らは農作業の合間に日頃から担当地区ごとに農地見守り活動などを行い、その内容を活動記録簿に記入している。

22年度から委員全員にタブレットを導入。翌23年度は、紙の地図と併用しながら農地パトロールにも活用。24年度からはタブレットのみで確認を進め、さらに本年度からは、タブレットに活動記録を入力し、事務効率化を図る。情報はリアルタイムで共有され、迅速な集約と成果の「見える化」を実現。

同町は、かつて炭鉱の町として栄えた福岡県大牟田市に隣接するため兼業農家が多く、20年農業センサスでは、町内全農地の15%にあたる約200戸が遊休化。後継者不足や高齢化で離農が進み、遊休農地の増加が今後も懸念される。町では農地の効率的な利用をめざし、現在、農地整備を進めている。

井上会長は「農地を守り、意欲ある農業者に農地を引き継ぐためには農地整備は不可欠」と強調。同委員会は、タブレットをフル活用し、さらなる農地利用の最適化に取り組む意向だ。



タブレットをもって現地確認を行う
井上会長（右端）

（全国農業新聞 2025年9月26日号より）

優良農地の保全を町と連携して推進

兵庫県市川町農業委員会

同町農業委員会は、3年前から農地パトロールにドローンを導入。特に足を踏み入れにくい農地の確認に役立っており、導入後に非農地判断が進んだ。23年度には2・7割、24年度には10・8割を非農地にしている。

ドローンは、目視できる範囲で飛ばすことができるため、移動しなくても300mから500mぐらいの範囲で飛ばすことができる。地図とドローンで農地を見比べ対象農地を特定し、撮影して保存。

ポイントは、真上からだけでなく、斜め上からの写真を撮影すると見やすいという。撮影した写真は、大型モニターに映して改めて委員と事務局で確認する。

課題はドローンを操縦する人材確保と経費だ。操縦資格の取得には、約30万円の経費と、毎年の更新費が必要で、落下に備え保険加入の経費もかかる。現在は、課長と職員の2人が資格を取得しているが、人事異動や退職などで人材がいなくなることも懸念される。事務局は「資格取得費や更新の費用などの補助、ドローンの導入経費などの助成があれば継続した体制がとれる」と話す。



地図とドローンの映像を見比べ、対象農地を特定。その後撮影して保存する

(全国農業新聞 2026年3月13日号より)

市の農地再生プロジェクト「絆」を組織し、耕作放棄地解消と食育活

動に力注ぐ

栃木県鹿沼市農業委員会

高齢化や若年層の農業離れが進み、担い手不足と耕作放棄地の増加などが全国的な問題となっている。

そんな中、鹿沼市では早くからそれらの解消に向けた取り組みを始めた。

2012年、農業委員の「市内で増え続ける耕作放棄地を何とかしたい」という声をきっかけに、話し合いがスタート。翌13年には、農業委員や委員OBなどをメンバーとする「鹿沼市農地再生プロジェクト「絆」」が組織され、本格的な活動が始まった。

プロジェクトでは、委員たちが自ら道具を持ち寄り、耕作放棄地の草刈りや木の伐採、ゴミの処理など、長時間にわたる作業を実施。活動は毎年行われ、これまでに解消された放棄地の面積は12万6405平方メートルに及ぶ。

整備された農地には、市の特産物であるソバが植えられ、市内の飲食店で「鹿沼そば」として提供されている。

この取り組みは、地域農業の再生に向けた重要な一歩となっている。

市の食育計画が策定されたことを受け、子どもたちに日本の食文化や農業について関心を深めてもらおうと、14年から市内の小学校で食育活動が始まった。この活動は、各委員が市内の全ての小学校に連絡を取り、協力を得る形で進められる。

現在では、担当地区の農業委員や推進委員が学校に出向き、ジャガイモやサツマイモの苗植えから調理までを行う農業体験をはじめ、藁枕の設置や紙芝居の読み聞かせなどを毎年2～3校で実施している。

この活動では、収穫作業だけにとどまらず、算数や理科の授業で「一つの種から何個のイモが育つか」や「デンプンとは何か」など、農業体験を通じて多角的な学びが展開されている。

さらに、子どもたちは自分たちが育てた作物を販売し、その成果としてお金



耕作放棄地の解消作業をする委員たち

を得るなど、実社会とのつながりも実感できる貴重な体験の場になっている。

大森会長は「食育活動を通じて、子どもたちの成長とともに食や農業への関心が深まっている。農業の話題が家庭内で広がってほしい」と期待を込める。

(全国農業新聞 2025年4月11日号より)

「農地再生チャレンジ支援事業」で遊休農地を解消

愛媛県松山市農業委員会

松山市では近年、農業従事者の高齢化や後継者不在による農業経営の廃業から、遊休農地の増加が課題だ。以前は近隣に居住する親類縁者などが継承・管理していたが、高齢となり管理が行き届かないことも原因と考えられる。相続で農地を取得した所有者が市外、県外に住んでいるケースも見られ、放置されたままの状況も増えている。

こうしたなか、遊休農地に関する苦情は年々増加しており、指導件数も増加傾向。農業委員会では対策を検討し、既存の事業を見直したところ、小規模な遊休農地を解消する組織や団体向けの補助率が低いことがわかった。

市は本年度、関連部局や管内J Aなどと協議を重ね、当事者に代わって遊休農地を解消する団体（支援団体）向けの市単独事業「農地再生チャレンジ支援事業」を創設。同事業は、所有者に負担を求めずに遊休農地を解消し、意欲ある担い手が当該農地を借り受けることが可能だ。事業の流れは、農業委員会や支援団体が担い手と農地のマッチングを行い、事業実施について農地所有者の同意が取得できれば、支援団体による遊休農地の再生作業が行われる。並行して農地中間管理事業による農地の貸し付け（使用貸借に限る）が行われ、支援団体には実績払いとして10㎡当たり上限20万円の補助金が農業委員会から交付される。

交付対象経費は再生作業に係る雑草の刈り払いや立木の伐根、除草剤散布、オペレーター賃金、機械レンタル料などで、畦畔の復旧や苗代、機械購入代などは対象外としている。

本年度は、市内を管轄する2 J Aのほか、農業者で組織する二つの任意グループが支援団体として事業に取り組み、水田や樹園地の解消が進められている。

寺井会長は「農業委員会に課せられた最重点業務である農地利用の最適化業務（遊休農地の発生防止・解消）に事業を活用し、しっかり取り組んでいきたい」と意欲をみせる。（全国農業新聞 2025年12月19日号より）



事業を活用した支援団体が遊休農地を解消（解消前上 解消後下）

市と共同で「農地バンク制度」を創設し、新たな担い手の確保と遊

休農地の発生防止・解消

三重県尾鷲市農業委員会

三重県南部に位置し、急峻な山地が海へせまる地形が多い尾鷲市。同市の農地面積は少なく、急斜面に広がっていることから、ほとんどが未整備で階段状に形成されている。地形の影響もあり、農地の流動化が進みにくい状況だ。

同市農業委員会は、バンク制度を活かし、新たな担い手の確保と遊休農地の発生防止・解消に向け、力を注いでいる。

同制度に登録できる農地は、遊休農地か耕作困難となった農地。登録には、農地の所在地や状況、売買や貸借など、希望する契約形態などを記入した登録申請書を農業委員会に提出する。荒廃化が進行するなど再生利用が困難な場合を除き、登録することができる。



借り受け希望者には、農業委員会職員が直接現地を案内。希望者は、より詳細な情報を事前に取得できる

農業委員会では、申請のあった農地の現場確認後、氏名など個人情報を除く情報を農地の状態がわかる航空写真と共に市のホームページ（HP）と窓口で公開する。農業委員会の定例総会の時に各委員に情報を共有し、受け手の掘り起こしも進める。

借り受け方法は、希望者がHPなどの情報を基に希望する農地番号などを明記した利用申請書を提出。農業委員会で営農意向などについて面談し、現地案内と法的手続きなど説明する。その後、地権者へ連絡し、契約方法などについて当事者同士で調整するという流れだ。

制度創設時には登録農地は2筆だけだったが、遊休農地対策の意向調査の時にバンクへの登録の案内などをした結果、現在は18筆1万490平方 m の農地が登録され、うち2筆810平方 m が次の耕作者に移譲された。

同市農業委員会では、毎月第3水曜日の午前10時から午後3時に「農地相談・新規就農相談会」を開いている。農地に関することや新規就農など幅広く事務局職員が相談に応じており、バンク制度も「農地の受け手を探してほしい」との相談が多いことがきっかけとなり始められた。

同市は24年2月に「オーガニックビレッジ宣言」をしており、市を挙げて有機農業を推進する。「遊休農地の借り受け希望者があるのか」との心配の声もあるが、有機農業をめざす農業者にとっては、遊休農地の方が土壌への化学肥料や農薬の残留が低いことから、「逆に好条件になる」という。

同市農業委員会では、引き続き、バンクへの登録を働きかけるとともに、受け手の掘り起こしに努め、「少しでも遊休農地を解消していきたい」と話している。

(全国農業新聞 2025年10月17日号より)

農地所有者に寄り添った活動で遊休農地の活用推進及び集積・集約

を進めて大区画化

岐阜県各務原市農業委員会

各務原市農業委員会では、諸事情で耕作できない農地所有者に寄り添って活動している。

同市稲羽地区では、認定農業者で農業委員の岩井孝朗さん（65）が中心となり、そういった農地所有者に働きかけ、遊休農地の解消・発生防止に成果を上げている。

相続人が県外におり、管理できず遊休化した農地を岩井委員が耕作できないか事務局と協議。農地所有者2人に連絡し、貸借の合意を取りつけて遊休農地の解消につな

げた。3筆計16㍍あった遊休農地は草木が繁茂していたため、国の遊休農地解消緊急対策事業を活用し、抜根などして再生した。

また、集約化し効率的な耕作のため、地区の農業委員・推進委員が同じ所有者の農地の畔を撤去。大区画化も進めた。

他にも、相続土地国庫帰属制度の相談を受けた事務局が、その相談者に岩井委員を紹介。周辺の農地とあわせて、借り受けすることを決めた。

岩井委員は「管理したくてもできず悩んでいる人は多い。意向に応じて協力し、今後も集積・集約化していきたい」と話す。

同市農業委員会は、今後も委員による農地の見回りや情報収集を行い、関係機関との連携を強化し、遊休農地の発生防止・解消につなげていく。



市内の農地を見回る（左から）荻谷次子委員、岩井委員、横山京子委員

（全国農業新聞 2025年5月30日号より）

住民参加で担い手の負担を軽減し、遊休農地を「みんなの田んぼ」に

和歌山県日高町農業委員会

同町は中紀地方屈指の穀倉地帯。古くから水稲栽培が盛んだが、近年は高齢化や後継者不足による農家の減少が顕著で、遊休農地が増加傾向にある。これまでは近隣農家が農地の受け皿となっていたが、引き受けてきた農家自身も高齢化が深刻で、次世代への事業継承が課題となっていた。

同町小浦地区の基盤整備事業を機に、中核となる担い手を育成するため、小浦土地改良区が中心になって官民連携で検討を進めた。2023年度にOCFが発足し、区画整備した農業団地での実証的運用が始まった。

同町農業委員会は地域と担い手の協議の場を設置し、調整など関係者をつなぐ役割を果たす。農地中間管理機構を通じて担い手への農地集約をスムーズに達成した。

OCFは、24年度に設立した（一社）アッセンブル日高（白井雄太代表理事）が運営。同法人が若手農家の育成を進め、農作業の分業化と農機や設備の共同利用環境を整える。生産基盤の弱い若手農家や新規就農者の参加環境を整備し、集約された優良農地での営農を可能とした。

白井代表理事は「地元住民が協力してくれることで営農面積を増やすことができる」と話す。現在同社のもとで約10人の若手農家が約4畝で営農。26年度には10畝に増やす予定で、若手の育成に力を入れている。

地域住民と担い手の窓口役を務める山本喜代一農地利用最適化推進委員は「中山間地の耕作条件では、ゼロから就農するのは非常に困難。OCFは法人が農家を支援する仕組みで、若者に農業という選択肢を示すことができる」と話す。

OCFは、土地所有者が農地を貸し出して終わりではなく、地域農業との関係を継続するのも特徴だ。当初は担い手への農地集積・集約のみが事業目的だったが、農地の出し手から「離農後も地域にかかわりを持ちたい」という要望が寄せられたことから、除草や水管理など一部作業を請け負う仕組みを考案。



9月の稲刈り体験には家族での参加者もいた

地域の誰もが作業に参加することで、担い手の農作業を後押しし、地域住民が収入を得る機会も提供する。

人の交流が活発化したことでこれまでにないアイデアが生まれている。今年9月に開いた稲刈り体験には、県外企業を含め約300人の関係者が集まった。収穫されたお米は「小浦れんげ米」として地元スーパーの弁当に採用されるなど、販路に広がりを見せる。

野田会長は「OCFを起点に、イベントや農作業を通じて新たな人の流れとにぎわいが生まれ始めている。取り組みを他の地域にも広げていきたい」と展望を語る。

(全国農業新聞 2025年12月12日号より)

高い集積目標の達成に向け、集落座談会、戸別訪問等、地道な活動

で遊休農地を解消

青森県弘前市農業委員会

市農業委員会は日頃から農地利用の最適化活動に積極的だ。全耕地面積1万3900㌥に対し、担い手への集積が9048㌥（集積率65・1%）だが、31年度末までの目標である80%をめざし、引き続き活動を続ける。

市内を10地区に分けて開かれる集落座談会では、各地区から選出された農業委員と推進委員が中心となり、農協や土地改良区の関係者も加わって農地の将来像について話し合う。地区内の情報が共有され、中間管理事業も活用しながら、後継者がいないなどの理由で10年後の耕作者が未定の農地を重点的に、認定農業者や集落営農組織などの担い手に集積する。

遊休農地解消に向けては、7月から8月にかけて利用状況調査を実施。同調査では、タブレット端末を用いて、農業委員、推進委員、市農業委員会が委嘱している農地活用支援隊が市内14地区に分かれ、担当地区を巡回する。草刈りによって農地としての耕作が可能となるいわゆる「緑区分」の遊休農地については、所有者に再生利用を促し農地として復旧する。基盤整備事業などの大がかりな整備が必要となる「黄区分」のうち、再生利用が困難と判断した農地については、速やかに非農地判断を行い、守るべき農地を明確化する。前田会長は「委員が一体となり、優良農地を守っていきたい」と話す。

同市では、農業者年金の加入推進も精力的に進めている。原動力となっているのが「弘前市農業者年金協議会」で、20年度に体制を再編成した。市内10地区すべてに加入推進部長1人を設置し、管内の3農協の9支店長と各委員79人合わせて88人が加入推進員として戸別訪問を行う。

岩木地区の加入推進部長を務める田村真裕農業委員は、「委員が連携して、加入推進対象者の選定や戸別訪問先を増やすなど、地道な活動の積み重ねが大事」と話す。この結果、23年度には31人の新規加入があり、全国で新規加



集落座談会で地図を見ながら将来像を話し合う

入者数1位を達成した。

農業委員会の蒔苗元事務局長は「農地利用の最適化も、農業者年金をはじめとする担い手対策もどちらも大切」と話し、市農業を発展させていく未来を見据えている。

(全国農業新聞 2025年6月27日号より)

遊休農地を再生し NPO 法人にジャガイモを寄附

奈良県奈良市農業委員会

奈良市農業委員会（巽一孝会長）は、遊休農地を再生して生産したジャガイモ（約 80 ㌔）を「認定 NPO 法人フードバンク奈良」へ寄附した。奈良市フードバンク事業に参画したもので、農業委員会としては初めての試みとなる。

同市では、食品の有効活用と食品ロス削減のため、企業・個人から寄附された食材を子ども食堂などに無償配布するフードバンク事業を推進している。農業委員会も何かできないかと考え、委員会活動の PR と地産地消を図るため、フードバンクへ相談したところ、農産物の寄附に行き着いた。

農業委員会では、毎年地域を変えて遊休農地解消のモデル事業に取り組み、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の復元と野菜などを作付けし、農地の利活用を促している。「遊休農地を解消しよう！」という看板を設置して地域住民への啓発活動も行っている。

巽会長は「次年度以降もフードバンクへ食材を提供していきたい。多くの人に農業委員会の遊休農地解消活動を知ってもらえれば」と話す。



NPO にジャガイモを寄附

（全国農業新聞 2025 年 10 月 17 日号より）

マスタード開発プロジェクトを発足し、耕作放棄地を生かして障がい者就労支援

鹿児島県曾於市農業委員会

「農産と福祉と放棄地解消の一石三鳥を」――。曾於市農業委員会女性部会は昨年10月、「SOOマスタード開発プロジェクト」を立ち上げた。同市のNPO法人「みどりの庭」と連携し、障がい者の就労支援にもつなげる構想だ。

構想は、昨年開かれた女性農業委員らの研究会で発表された、福岡県みやま市農業委員会の遊休農地を活用したからし菜栽培と収穫した実を使った粒マスタードづくりにヒントを得た。曾於市内に遊休農地が多発していること、施設からも「障がい者にも取り組める農業がないか」と相談を受けており、今回のプロジェクトが立ち上がった。

昨年11月上旬、女性委員と同施設の就労継続支援B型事業所を利用する障がい者らによって、約3年放置されていた10㍍の水田を耕うん、草刈り、除去作業を行い再生させ、同月下旬に播種作業を行った。現在、約1㍍の高さに成長したからし菜は黄色の花が枯れ始め、完全に枯れた状態まで放置して収穫作業を行う。

プロジェクトリーダーの三嶋里香さんは「5月末から6月初旬にかけていよいよ収穫予定。そお市民祭に向けて8月か9月ごろにはマスタードづくりを本格化させたい」と意気込んでいる。



女性部会のメンバー。中央がリーダーの三嶋さん

(全国農業新聞 2025年5月30日号より)

委員を「家族」に位置付け、絆を深め、遊休農地対策に全力注ぐ

群馬県渋川市農業委員会

同市農業委員会では、各委員を「家族」としており、農地利用の最適化を進めるうえで絆を深め、全力で活動している。

特に遊休農地対策に力を入れる。遊休農地は優良農地に悪影響を与えることから、解消と発生防止を重視。そのため、利用状況調査も各委員の協力・連携で進めており、タブレット端末による「現地確認アプリ」と紙の媒体を併用している。

山本会長は、遊休農地について「農地所有者が農地を管理するという意識改革



山地に近い遊休農地を確認する推進委員

が大事」という思いを持つ。調査の方法については「毎年全筆調査を実施しているが、平均すると1人約2千筆が対象となる。調査に精いっぱい遊休農地解消への活動がなかなかできない。数年に一度の全筆調査実施とすれば、解消への取り組みに集中できる時間が取れるのでは」と持論を述べる。将来的には、衛星写真を活用することで現地調査の負担軽減を模索しているという。

また、昨年からの米の価格高騰の影響について山本会長は「今年は遊休化した水田が使われるようになった。畑作も農産物が高く売れば遊休農地が削減できるのではないかと。国にその対策も講じてほしい」と語る。

同市農業委員会は、意見提出や情報提供活動も活発に行っている。

昨年10月、農業が魅力ある産業として維持・発展するようにと、市長へ意見書を提出。遊休農地対策については、農地中間管理機構を通じた貸借ができるよう関係機関に働きかけることを求めた。

推進委員が地元で開く「地区情報会議」は年2回開き、①農地利用の集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の支援活動④地域の現状や課題——などについて報告、出席者と話し合う。それらを地区別活動報告書に取りまとめ、農業委員会の農政部会に報告して意見交換などを行っている。

発行する「しぶかわし農業委員会だより」では、農業委員会の活動や担い手の紹介のほか、農地の適正な管理を呼び掛けている。具体的な弊害として、遊休農地が原因で病害虫の発生や雑草の繁茂による火災、不法投棄、景観の悪化などを例にあげ、農地所有者に注意するよう伝えている。

(全国農業新聞 2025年7月4日号より)

農業の理解促進のため、作業支援を事業化した「援農サポーター事業」を本格的に推進

埼玉県日高市農業委員会

同市農業委員会では、どうすれば新規参入の促進が図られるかを模索していた。また、農業者からは農繁期の労働力不足の悩みをよく聞いていた。

農地利用最適化推進委員の山口順委員（69）は福井会長から、「職業体験の受け入れをしているんだけど、体験した子が農業に興味を持って県農業大学校に入学した」という話を聞き、農作業に触れる機会をつくるのが新規就農にも労働力の確保にもつながるのではないかと考えた。

農業委員会総会で提案したところ、事業化に向けて検討委員会が設立。どのような仕組みであれば農業委員会として取り組み、事務局にも負担にならないかを検討した。その結果、手伝ってもらいたい作業内容を経営体から農業委員会に連絡してもらい、農業委員会ホームページに掲載する「援農サポーター事業」ができた。

農業者への事業PRは事務局と農業委員や推進委員が連携して行っている。サポーター希望者からは経営体に直接問い合わせる仕組みだ。自らもサポーターを受け入れている福井会長は、「繁忙期の手伝いだけでなく、効率的な作業工程や作業内容を改めて見直すきっかけにもなり、メリットがある」と話す。

サポーター事業が軌道に乗りはじめた今年8月、日本女子プロサッカーリーグ所属「ちふれA Sエルフェン埼玉」のアカデミーの選手25人が、同チームの地域貢献活動の一環で、ブルーベリーの収穫作業をサポート。農業委員会が援農事業や市の農業のPRにつながると手を挙げ、実現したものだ。

参加した選手は、「教えてもらいながら一緒に作業を体験してみて、地域や地域の人たちがちょっと身近に感じられるようになった」と感想を述べた。

山口委員は「就農には実際に農作業を体験して、自分に合うのか判断してもらうことが重要。就農までいかなくても市の農業を知ってもらう機会になる。今後は、市外の方や移住希望者にもPRしていく」と話す。



ブルーベリーの収穫作業を説明する経営者（左）とエルフェン埼玉のアカデミーの選手たち

福井会長も「農業委員会の支援が目に見えるものとして展開できれば、その他の活動にもつながるので、積極的に取り組んでいきたい」と話す。

(全国農業新聞 2025年10月10日号より)

下限面積廃止後、新規就農希望者の挑戦を後押し

新潟県見附市農業委員会

高橋恒允さん（43）と都さん（38）は長年、「退職後にイチジクなどの苗木販売をしたい。農地を取得し会社勤めをしながら農業を始めたい」という想いを持っていた。23年の法改正で小面積でも農地を取得できることを知り、さっそく同市農業委員会に相談した。

同市農業委員会は新規就農について「本気度を見極めることを大切にしたい」と考えており、新規就農希望者は面談による事前審査を実施している。営農計画書などで継続的に耕作できるかを慎重に判断しており、高橋さんの「本気度」を確認した同市農業委員会は、三本友子農業委員にマッチングを依頼。三本委員は齋藤義夫農業委員らに協力を求め、農地を探した。

同市農業委員会は、日ごろから農地パトロールを行い適正に耕作されているか確認している。三本委員らがマッチングしたのは80代の女性が所有する10㎡の畑。高齢化で「きちんと管理できる方をお願いしたい」と齋藤委員が相談を受けていた。高橋さん夫妻は23年12月に契約。農地所有者から作業所や管理機も借りることもできた。高橋さん夫妻は、さっそく世界各地のイチジク25品種の苗木やブルーベリー、野菜を作付けた。農場名は子どもの名前をアレンジした「まもさんファーム」にした。就農後、苗木販売から生産物の販売へ考えがシフト。25年から「まちの駅・ネーブルみつけ」やJAの直売所でイチジクなどを売る。高橋さん自らが市内の洋菓子店に直接売り込み商品化が実現した。

都さんが参加する「みつけ農業女子の会」として2025年みつけ秋の物産まつりに出店し、洋菓子店とコラボした商品を販売するなど活動を広げる。三本委員は「展開が早い」、齋藤委員も「新しい農業だ」と高橋さん夫妻の動きに目を見張る。



上 新規就農した恒允さんと都さん
下 就農に協力した（左から）齋藤委員、関谷会長、三本委員

園芸に詳しい農業委員が栽培の相談に乗るなど、就農後の協力も惜しまない。関谷会長は「複数の委員がそれぞれの立場で動いてくれた成果だ」とチームワークの良さを語ってくれた。

(全国農業新聞 2026年1月16日号より)

就農きっかけ作りに、農作業体験事業を通じ移住促進

長崎県南島原市農業委員会

「農業大国」である南島原市においても、農家数の減少や高齢化、後継者不足は大きな課題だ。市は、転入してきた新規就農者に対する家賃補助や就農1年目の物品の購入・リース、農地の取得・貸借、圃場整備などにかかる費用の補助などについて、単独の補助金を設けて支援に取り組んできた。

25年度までに、市内25地域で地域計画を策定し、担い手不足の課題が改めて浮き彫りとなった。太田会長と農業委員会の小淵忍事務局長が中心となり、農業委員会としてできることを模索した。

そこで農業委員会が主体となって実施する市農作業体験交流事業を企画・立案し、市単独予算も確保。今年6月に事業をスタートさせた。



南島原市での農作業体験を呼びかける委員ら

体験交流事業の内容は、収穫だけでなく、土作りや播種、消毒・肥料散布など幅広い。品目も多種多様な農産物が生産されている南島原市の特徴を活かし、多品目を設定することで、年間を通じた体験の場を提供できる。

南島原市農業委員会は、「広報・結婚対策部会」「農業者年金加入推進部会」「女性部会」の三つの部会を設置し活動してきた。この事業のため新たに「農作業体験交流部会」を設立。農業委員・推進委員には農家民泊の経験者も多く、その経験を活かして自らの圃場で参加者を受け入れている。それぞれが生産している栽培品目の農作業を体験指導する形だ。

また、農業者年金の新規加入者が過去18年間で739人にも上る同市では、同制度を支えてきた各委員経験者も部会員となり、体験指導に力を入れている。

太田会長は「地域計画を実現し、地域の農地を守り生かしていくためには、担い手対策が重要。農地利用最適化業務の柱の一つである新規参入促進の取り組みにも力を入れていきたい」と話す。

(全国農業新聞 2025年8月1日号より)

地域の課題を整理し、意見書や新規就農で地域活性化を目指す

奈良県生駒市農業委員会

生駒市は、担い手の後継者不足や農道の未整備、獣害による作物被害といったさまざまな課題を抱えていた。意見書の提出は、地域計画にかかわる集落座談会で出た意見や要望について、中井会長が2025年4月に農業委員会定例会で取りまとめを提案したことがきっかけとなった。

同意見書は、各委員が日頃から取り組む農地利用最適化活動で把握した地域の課題を整理し、小規模農家が安定して営農できるような補助制度や新規就農者の確保に向けた支援体制などについて取りまとめたもの。意見書では、農道・水路のインフラ整備や有害鳥獣防止対策にかかる補助金の充実、新規就農者が営農を継続できるように技術習得の体制強化など農家の経済的地位向上を中心とした予算措置を求めている。

中井会長は「市内の農業をもっと盛り上げるために、意見集約した内容が反映されることで、地域の活性化につながれば」と話す。

生駒市農業委員会は、奈良県農業法人協会が主催する「農のマッチングフェア」に毎年参加している。県外の会場に出展し、県内外の就農者獲得に向け、取り組むものだ。

出展ブースでは、農業委員会事務局職員が農地のあっせんなど就農に向けた取り組みを説明し、来場者に就農までの流れをイメージしてもらえるよう努めている。農園見学会など農業委員会が取り組むイベントの周知も行い、市内に来てもらう機会を作っている。

農林課職員も同席し、市独自の補助金制度の50歳未満の新規就農者に対して上限50万円の設備資金補助などの紹介も行っている。新規就農者への手厚い支援をPRし、市内での就農を少しでも検討してもらえるように心掛けていくという。

同市農業委員会事務局は「一人でも多くの方に新規就農してもらえるように、



上 小紫市長に意見書を提出した農業委員会の委員代表者
下 フェアの来場者に就農の流れ

引き続き興味を持ってもらえる機会を作っていく」と意気込む。

(全国農業新聞 2026年1月23日号より)

農業者年金、新規加入者 60 人で全国 1 位

茨城県八千代町農業委員会

同町農業委員会は昨年 9 月、改選で新体制となった。昨年度は「地域計画策定など農業委員会業務が多忙であり、引き続き委員を継続してもらえるよう呼びかけていた」と小竹会長。その結果、農業委員 16 人中 9 人が留任、3 人が推進委員から農業委員に移行した。「経験者が多いことで委員会活動の理解度も高かった」と小竹会長は胸を張る。



小竹会長（左）と高崎代理

特に力を入れたのは農業者年金の加入推進だ。改選直後の 10 月中旬から 1 カ月間を農業者年金強化月間と定めた。10 月 16 日には茨城県農業会議主催の会議で「100 人の新規加入者をめざします」と小竹会長が宣言。「事前の打ち合わせもありませんでした」と同席していた齊藤武史事務局長も驚いた。

その後、認定農業者 250 人にチラシを郵送、農業委員会内で作戦会議を 2 回開き、各委員による戸別訪問を実施した。

24 年は、特産の白菜など野菜の価格が安定して良かったこと、米の価格も高かったことから、農業者年金に加入した際のメリットの一つである「税制面での優遇措置」を積極的に説明するよう心掛けた。メリットだけの説明にとどまらず、デメリットについても丁寧に説明した。加入者が増えていく中、口コミで農業者年金制度が広がるなど、意識が高まってきた。

各委員と事務局は、LINE で推進状況を共有。情報を共有することで互いに加入推進の意識が高まった。この結果、農業委員会全体で取り組みが盛り上がり、60 人の加入につながった。

小竹会長は「今回の改選で委員経験者が多くいたことで、年金制度を十分把握している委員がいた。また、高崎隆会長職務代理者の存在が大きかった。高崎代理の理解協力がなければここまで推進できたかわからない」と話す。

「農業者年金は農家にとってより良い制度。制度を知らない農家がいなくなることをめざして周知徹底を引き続き行う」と小竹会長と高崎代理は力強く抱負を語った。

(全国農業新聞 2025 年 5 月 23 日号より)

後継者や若手中心に農業者年金を推進し、9年間で35人が新規加入

静岡県御前崎市農業委員会

御前崎市で農業者年金加入推進部長も務める山下会長（69）は、2007年4月に初めて同市の農業委員になり、16年4月に農業委員会会長と加入推進部長になった。農業委員になるまで山下会長自身は加入の機会がなかったが、現行制度について説明を聞いた際、その良さを知り、息子夫婦を加入させた。

加入推進部長になってからは、若手農業者の親世代に知り合いが多いことから、その後継者や若手農業者を中心に戸別訪問を実施した。



各委員に情報提供をしてもらい、山下会長と事務局で訪問先を選定する

訪問時に決めたことは、事前にアポイントを取り、説明を短時間にすること。時間をかけるより訪問回数を重視し、1回20分以内になるように工夫。短時間で帰るようにして好感を持ってもらえるようにしたという。さらに、後日再訪問を行い、加入の意向を確認した。

受給する年金額についても明確にわかるようにした。農業者年金基金のチラシや、農業委員会事務局が作成した試算表を持参し、具体的な受給額を示すことで目標を持ってもらえるようにしている。農業委員会独自で作成した「農業者年金加入の手続きについて」も活用し、加入申込書の提出先、必要書類、連絡先などを示した一覧表を一緒に渡している。

最後に「まずは1年加入してみてください。休むこともでき、再開することもできます。毎年6月に運用（付利）結果の通知も必ず届きます」と話すようにしているという。

山下会長は、加入推進活動内で年金の説明だけでなく、農地あっせん、経営相談、規模拡大などの相談にも乗るよう心掛けている。

21年度からは、1年に1度、農業委員全員で加入推進対象者の情報を共有し、各委員が候補者を1人以上あげ、先に声を掛ける。その後加入推進部長である山下会長と事務局で選定し、戸別訪問する。

これらの取り組みにより、加入者も増加。同市では16年度から24年度までの9年間で35人が新規加入した。20年度には、基金主催の農業者年金事業表彰で、目標達成度合い（新規加入目標1～4人）で3位（達成度合い55

0%)、同(39歳以下目標1~4人)で2位(同600%)を受賞している。

山下会長は、「まだ、農業者年金について知らない人が多い。女性でも加入でき、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になるなど、メリットも多い。若い農業者へも声掛けし、農業者年金制度を知らない人がいないよう幅広く周知していきたい」と今後も推進に力を入れると意気込む。

(全国農業新聞 2025年4月18日号より)

まつりで農業委員会が農地法のクイズを実施

岩手県矢巾町農業委員会

矢巾町（高橋昌造町長）は昨年10月18、19日、町役場町民センターで矢巾町秋まつりを開催した。生産者による野菜などの販売やステージイベントなどが行われ、約1万2千人が来場した。

同町農業委員会（佐藤俊孝会長、農業委員15人）では、会場内に特設ブースを設置して「農業委員会クイズ」を実施。クイズは多くの人に農地法を知ってもらう機会として企画され、正解した参加者には、農業委員から提供された町内産の農作物がプレゼントされた。

クイズには2日間で128組が参加し、楽しみながら農地法を学んだ。参加者からは「知らなかった」という声上がり、企画した事務局職員は「親しみやすく気軽に参加できる啓発活動の場を設けることの重要性を改めて実感した」と話した。



クイズを出題する農業委員と答える来場者

（全国農業新聞 2026年1月23日号より）

親子対象に農業ふれあい体験を実施

福島県福島市農業委員会

同市農業委員会は2014年から、市内在住の小学生以下の子どもがいる親子を対象に「農業ふれあい体験事業」を始めた。市内を七つに分け、各区域の特徴を活かした農業体験を年度ごとに展開している。子どもたちに、食の大切さや地域農業に愛着を持ってもらうことに加え、親子での参加を通じて食の安心・安全へ理解を深めることが目的だ。

事業は同市農業委員会内に「農業ふれあい体験事業実行委員会」（本年度は柴山栄重委員長・70）を組織し、運営する。女性委員を中心とした実行委員とその年度の開催区域担当の委員がその役割を担う仕組みだ。事前準備の会議では、和やかな雰囲気でありながらも熱中症対策や、参加者が安全でスムーズに作業できるにはどうしたらよいか、など活発に意見が交わされる。

参加者の募集はラインやXなどのSNSのほか本年度は各小学校の連絡用アプリを通じて行った。同事業は人気があり、定員を超える応募だけでなくリピーターも多い。

昨年度からは大学生を中心とした若者も事業に参加している。企画や運営の補助だけでなく、地域農業の理解を深め、将来的な農業従事者につなげることが狙いだ。

本年度は中心市街地の東部に位置する福島区域で開催。「野菜」をテーマに5月・8月・10月に1日ずつ合計3回、野菜の苗の植え付けや収穫作業の体験が中心だ。

体験の場となる畑は、870平方メートルほど。参加者が分かりやすい場所であることや、車を止めるスペースがあるかなどの配慮をしながら選定された。参加者の体験日に合わせ、事前準備は区域の委員が協力。定植・播種作業や、草刈りなどの手入れを行う。

入念な事前準備を経て、今年5月の開催日には参加者がダイコンやタマネギなどを収穫。また、委員と参加者が協力し、8月の収穫に向けてスイカ、カボチャ、ナスなどを定植した。参加者自らがサツマイモの苗を収穫し、定植もし



5月にはスイカの定植も体験。
レクチャーする柴山委員長

た。

色や形が異なる品種を数種類植え付け、収穫時には参加する子どもたちに驚きや楽しさを味わってもらえるよう工夫がされている。

柴山委員長は「農作業をしていると子どもたちの表情が輝くのが分かり、こちらにも元気をもらおう」と農業の素晴らしさが伝わっている実感を語る。

(全国農業新聞 2025年8月8日号より)

農業の楽しさを伝える食農教育

宮城県加美町農業委員会

加美町農業委員会（板垣文一会長、74）では、1988年から「食農教育推進事業」を実施している。本年度で37回目で町内の保育園と幼稚園、認定こども園の園児が対象だ。この事業は、食と農業のつながりを体験し、農業の楽しさに触れる機会となっている。

食農教育推進事業は、農作物の定植と収穫体験を通じ、「食」を支える農作物がどのように育つのかを学ぶことを目的に同町農業委員会と加美よつば農業協同組合が共催。

ももとは旧中新田町で始まり、合併後は小野田地区と宮崎地区の幼稚園・保育園に拡大。2025年度からは、町立・私立を問わず、町内の5園全ての参加となった。

農作物はサツマイモが題材だ。定植は25年5月下旬、園児と一緒にいった。苗は農業委員でサツマイモ生産者の三浦良人さん（47）が消毒処理したものを使った。同町の農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、畝作りやマルチ被覆など、苗を植えるための準備をした。

収穫までの間、除草作業や見回りなどの圃場管理は、委員が全て自主的に行ったという。

収穫体験は25年10月30日と11月4日に開かれた。

町内にクマの出没が多発したことから、3園が辞退し2園だけの参加となったが、両日とも天候に恵まれた。晴れわたる秋空の下、園児たちの元気な声が響き、たくさんのサツマイモを収穫できた。

当日はクマ対策の一環で、音花火や爆竹を数回に分けて使用したほか、実施時間を短縮、見張り役を立てるなど慎重に収穫体験を実施した。

参加した園の職員や保護者は「貴重な経験をさせることができた」「園児自身が楽しんで参加していた」と話した。また、町内のクマの出没状況から園外活動が中止になる中で、「農業委員会のおかげで、楽しみにしていた収穫を体験させられてとてもよかった」と感謝の声もあがった。

収穫体験に参加した農業委員の畠山智史さん（58）は「園児たちが土に触れる機会を設けられるのは良い。大きなイモを掘り当てた子どもたちの笑顔



定植の方法を丁寧に教える農業委員

見ると苦勞が報われる」と話す。板垣会長は「本年度から私立の園も参加するようになったことで、地域の子どもたちに等しく食農教育を推進できるようになった。農業委員会として喜ばしい限り」と語った。

(全国農業新聞 2026年1月1日号より)

地域計画策定へ、女性委員も対話や助言で奮闘

滋賀県甲賀市農業委員会

同市では24年、地域計画作りを始めた。目標地区は、市農業振興課が作成主体となり農業組合長などの集落役員への周知説明や情報提供が進められた。

市農業委員会は、同課と役割を分担し、農業委員と農地利用最適化推進委員が担当区域で、集落役員とも協力。農地の状況と今後の可能性、特に不耕作農地のゾーニングを実施した。集落の担い手の状況や、高齢の認定農業者の意向情報を確認するなど、地域農業の在り方も見つめなおした。

同市は、全国でも女性農業委員の登用率が高く、農業委員数18人のうち7人と約4割が女性。各女性委員も担当区域で積極的に活動してきた。

同市の大野区域を担当する奥村喜美子農業委員もその一人だ。同委員は地元をはじめ、担当区域の他の集落でも対話やアドバイスを通して目標地区の素案作成を進めた。

地域計画策定の活動を通じて同委員が感じたのは、「高齢農家と規模拡大をめざす若手農家のいる集落では、高齢農家の農作業を若手農家が補完し、育苗ハウスなどは共同利用が望ましい。本人同士だと対話が進まないが、間に私たちが入ることで互いが打ち解けて、寛容な結果が出た」と笑顔で振り返る。

同委員はまた、「複数の担い手がいる集落では、離農者が増えると、条件不利地は休耕になることが心配。本当に10年先を担ってくれる農業者のために、今後も作付け状況の検証と目標地区への反映を続けていかなければ」と気を引き締めた。

同市農業委員会は、「今後も地域計画や目標地区をより良いものにするために、農地の利用関係の調整を実施し、地域のあるべき姿に近づけていく取り組みを行っていく」と将来を見据える。



甲賀市農業委員会の女性農業委員

(全国農業新聞 2025年4月25日号より)

女性委員の登用を進めて地域農業を盛り上げる

千葉県市原市農業委員会

同市農業委員会では女性委員の登用を積極的に進め、新たな視点で地域農業の可能性を切り拓いている。2016年度の農業委員会制度改正以降、女性農業委員の登用を着実に進めてきた。改正直後は全農業委員17人中2人だったが改選ごとに増え、現在は女性農業委員は5人、農地利用最適化推進委員は2人の女性が加わっている。

背景には、国の「女性委員30%」の目標に沿った同市の積極的な取り組みがある。市内で精力的に活動する女性農業者団体「市原ドリームレディ」に推薦を依頼し、農業経験や地域活動に長けた人材を登用することに成功した。事務局からだけでなく、現役委員が農業委員の役割や活動内容を丁寧に説明したことも後押しとなった。

今後は若手女性農業者団体にも働きかけていくことを考えている。

女性委員同士のコミュニケーションも活発だ。総会前に1時間程度早く集まり情報交換をするのが恒例で、話題は多岐にわたる。遊休農地の活用方法については、「全国農業新聞で紹介されたハーブ農場に行ってみよう」と視察を企画。その後、各自で試験栽培し、取り組みを総会で共有している。征矢会長は「自ら動き、報告する姿勢は今までにない新たな取り組み。委員会活動が活性化し、喜ばしい」と話す。

他にも就農者支援など、女性委員を中心に具体的な提案も生まれているという。委員が所有する店舗の空きスペースを活用した就農者の相談窓口設置や、就農後の仲間づくりなどのアフターフォローで横のつながりを強化するなど、就農定着率の向上をめざした取り組みを検討している。

山崎美佐江会長職務代理者は「農業委員会活動を通し、今後も実践と対話を重ねながら、大切な里山の風景を残していきたい」と思いを語った。



精力的に活動する女性農業委員・推進委員。右から3人目が山崎会長職務代理者

(全国農業新聞 2026年1月9日号より)

町初の女性委員誕生を目指し、登用促進へ農業委員会で研修会

北海道標津町農業委員会

標津町農業委員会（田中陽一会長）はこのほど、「女性農業委員の登用促進」をテーマに研修会を開き、8人の委員が参加して意見を交わした。

研修会の冒頭、道農業会議職員が道内の女性委員数の推移や第5次男女共同参画基本計画の内容を紹介。「女性委員の占める割合は徐々に増えてきているが、東北以南に比べると低い」「基本計画で示された2025年度目標の一つである「女性委員の割合が3割」を超えているのは二つの委員会のみ」と道内の現状を説明した。

同町の農業委員は現在10人。「これまで女性委員がいたという記憶はない」と出席した委員は口をそろえる。

意見交換では、農地移動の際の権利調整業務に関する意見が相次いだ。ある委員は「権利調整は男性が中心という意識が、高齢者には根強く残っている」と発言。これを受けて別の委員は、「自分も含めて、若い世代はそのような気持ちは薄れているが、委員を務めた女性がないが故に、女性が手を上げにくいのではないか」と話した。

「農地の需給は緩和傾向で、今後、権利調整は一層難しくなる。人当たりが柔らかな女性が入ることで、調整の場の雰囲気が変わるのでは？」と期待する委員もいた。

「女性が利用調整を重荷に感じるのであれば、担い手・後継者対策や農業者年金に関わる業務を、女性委員に担当してもらってはどうか」という意見もあった。

同町の農業委員定数は13年までは11人だったが、1人の欠員が生じた後に10人に減った経緯があるという。会長職務代理者を務める蔭山隆夫さん（66）は「まずは女性に、委員の仕事を理解してもらう必要がある。私も委員をやるまでは、農地の法律も年金の仕組みも理解していなかった」とした上で、「実質の女性枠として、委員定数を増やせないか」と話した。



女性委員ゼロの解消をめざして、農業委員が意見を交わした

（全国農業新聞 2025年7月18日号より）

女性委員、学生と意見交換し、農業の将来を熱く探る

かがわ農業委員会女性の会

若い世代への農業・農業委員会活動への理解促進を目的に、かがわ農業委員会女性の会（田村照栄会長）が1月6日、県立農業大学校で学生との意見交換会を開いた。女性委員ら14人、学生ら18人が出席した。

意見交換会では、田村会長から同会の活動、県農業会議の近藤弥事務局長から農業委員会系統組織の業務などを紹介した後、7、8人のグループに分かれ、「みんなが目指す農業の目標」をテーマに話し合った。

この中で学生からは、「子や親族以外で農場の後継者になるにはどうすればよいのか」「新規就農者のサポートをしていく中で特に気をつけていることは何か」などとさまざまな質問が出され、女性委員らは丁寧に答えていた。

グループごとの発表では、「横のつながりを大切にし、いろいろな人を巻き込んでみんなで農業というものを作り上げることが大切だと思った」「将来の道が広がった」といった学生からの声が上がっていた。

当日は、農林水産省中国四国農政局香川県拠点の職員も出席し助言した。



（全国農業新聞 2026年2月6日号より）

生産緑地バンク制度や補助事業を創設し、農地保全活動に尽力

東京都清瀬市農業委員会

2018年に始まった都市農地貸借円滑化法は、生産緑地や相続税納税猶予制度を受けた市街化区域内農地を貸借することができる制度だ。同市農業委員会では、農地パトロールなどで問題となった農地の所有者や耕作が十分にできないといった不安を抱える農業者に法制度の活用を進めてきた。

同市では、円滑化法の理解促進や申請手続きの支援による貸借の掘り起こしを行うため、「生産緑地バンク制度」を創設。農地を貸したい農地所有者や借り受けを希望する者がそれぞれ登録をし、マッチングや貸借の手続きを市がサポートする。その結果、26年1月現在、円滑化法を活用した貸借は市内で19件にのぼり、規模拡大をめざす認定農業者らが借り受けるなど成果が現れている。

同市農業委員会では、毎月の総会の後に連絡会議を行い、事務局職員や農業委員が情報共有や意見交換を活発に行う場となっている。相続により農地が減少し、販売農家としての担い手の減少も危惧される中、市では農業委員からの意見や要望をもとに、各種事業を整備してきた。

その一つとして市が打ち出したのが、貸借した農地の土壌改良に係る費用の一部を補助する「都市農地貸借促進事業」。農業飛散防止ネットや老木化した果樹などの伐採、抜根などの障害物の除去などにより、条件の整わない農地でも借り受けた者が迅速に効果的な耕作が行えるよう支援する。

さらに、貸借の選択肢を広げるため、市民農園などの体験型農園の開設費用を補助する「市民農園開設支援事業補助金」を整備。本補助金を活用し、市民農園が2園開設した。

同市農業委員会事務局長の遠田真史さんは「地元精通した農業委員の熱心な働きかけにより、法制度や補助事業の周知と活用が進んでいる。市内の農地保全には、情報の架け橋となり、行政とのつなぎ役にもなる農業委員の存在が欠かせない」と話す。

松村会長は「市内の農地保全が農業委員会活動の使命。行政との連携や地道な情報活動が成果につながっていくと信じて活動している」と語った。



松村会長

(全国農業新聞 2026年2月27日号より)

非農地判断、所有者不明農地制度を活用し、守るべき農地を明確に

長野県坂城町農業委員会

同町農業委員会は、さまざまな形で町内の農地の有効利用に取り組んでいる。農地法に基づいた「非農地判断」で守るべき農地を明確にしているのもその一つだ。

毎年8月の農地パトロールで、森林・原野の状態になるなど農地として利用することが物理的に困難な荒廃農地を洗い出している。パトロール後、現地確認して農業委員会の総会で非農地判断を行うが、土地所有者には、丁寧な説明を心がけている。①非農地判断を行ったこと②職権で地目変更登記を行うこと——を知らせ、1カ月ほど問い合わせ期間を設ける。その後、法務局へ地目変更登記を申し出て、結果を関係機関に通知、情報を共有する。



目標地図を検討し、農地の有効利用について協議

同町の過去5年間（2018年度から22年度）の非農地判断の実績は76・7％。事務局の鈴木将由農地担当係長は、「23年度から24年度にかけて行われた地域計画（目標地図）の検討作業の中で、今後も非農地判断が必要な農地が多数、確認された」と言う。

同町ではまた、18年に改正した農業経営基盤強化促進法の「所有者不明農地制度」を県内でいち早く活用してきた。

17年に町内で創業したワイナリーは、ワイン用ブドウを栽培する法人。その法人から規模を広げたいと相談があり、農業委員会で農地のあっせんを進めることになった。町内の所有者不明農地40㍍を、農業委員会による探索・公示など手続きを経て中間管理権を設定、同法人に貸し付けた。現在、町内約3㍍でワイン用ブドウを生産し、原料を町内産にこだわったワインの醸造・販売を行っている。

農業委員会では、今後も法人の意向に応じて積極的に農地のあっせんを進めていく方針だ。

柳沢会長は町内の農地の有効利用について、「受け手の見つからない農地を今後どのように活用していくか課題であるが、今後も既存の農地制度を活用して利用促進に取り組んでいきたい」と話す。町は、3月に地域計画（目標地図）を策定したが柳沢会長は、「計画の達成に向けて関係者一丸となって実践して

いくことが重要。守るべき農地を明確化し、随時、計画の見直しを行っていくことも必要だ」と未来を見据えている。

(全国農業新聞 2025年6月6日号より)

衛星画像を活用して農地パトロールの調査時間を半分に短縮し、

地目変更の職権登記も推進

秋田県北秋田市農業委員会

北秋田市の農地筆数は5万1661筆（24年9月時点）。その全てが対象の農地パトロールは、6月中旬から8月下旬までの間に、市内を5地区に分け行われる。

これまでは、地区ごとの調査期間をおよそ10日間に設定し、一般の農家から各地区1人を利用状況調査員として委嘱。調査員が、9日ほどかけて地区の農地を見回り報告書を提出し、10日目で事務局と農業委員が現地を回り、報告書と照らし合わせながら最終チェックをする手法をとっていた。22年度から衛星写真による調査ができるようになったことで、同委員会でも導入に向けた準備を始めた。



衛星写真を見ながら委員同士で話し合い調査候補地を選定

23年度の総会で、現地調査への衛星写真の活用を決議。24年度は、農地パトロールは例年通りの手法で行い、先立って非農地判断（森林化しているなど農地としての再生利用が困難と判定すること）時の現地調査に衛星写真を取り入れることとした。

使用した衛星写真は、農業委員会サポートシステムから出力した衛星写真上に農地の区画が表示されるもの。事務局では、23年から農業委員会が管理する農地台帳のデータを、農地情報公開システム（現・農業委員会サポートシステム）に一本化させる作業を進め、24年7月までに筆界未定地などを除いた市内の農地の99%の紐づけを完了させていたため実現できた。

同年に非農地判断した農地1179筆のうち842筆が衛星写真により調査対象とした農地。特に山中や沢沿いなど、立ち入りが難しく実態がつかめなかった場所の非農地判断をすることができた。

また、事前に農地の状態をある程度把握できるようになったことで、これまでは調査に丸1日を要していたが、半日で終わられるようになり、効果を実感した。

25年度から、農地パトロールの際の利用状況調査員の委嘱を廃止。6月1

6日に開いた農地パトロール推進会議で、地区ごとに衛星写真を確認しながら、農地パトロールで重点的に調査を要する農地を委員主導で選び、調査日程・方法も決定した。

現在、推進会議で決定した重点調査農地を中心に各地区ごとに農地パトロールを行っている。遊休化しているなど利用状況に問題がある農地について、7月末までに事務局に報告が上げられる予定だ。

これから8月にかけて、全国各地で農地パトロールが佳境を迎えるが、農業委員会による農地の見守りはこの時期のみ行われているものではない。

例えば同委員会の委員は、遊休化していることに気づいた農地があれば個別で所有者に声がけし、耕作できそうな担い手とマッチングさせ遊休農地解消に導いている。非農地候補となりそうな農地を事務局に報告することもあり、委員それぞれが日々地域の農地の利用状況を注視している。

北秋田市農業委員会では、法務局や市の固定資産税担当部局などと協議を重ね、非農地判断した農地の地目変更の職権登記も進めている。

山林または原野化しており、農地として再生利用することが難しいと農業委員会が判断した土地を、地方税法に基づき市長が法務局に一括で地目変更を申請。法務局による地目変更登記が行われる仕組みだ。

法務局の繁忙期を除き月50筆を上限に変更申請を受け入れてもらうことから始め、24年の非農地判断分から、月100筆、年間1200筆を目安に地目変更を申請することで法務局と合意した。29年度までに、約5500筆の非農地判断を完了させることをめざし調査を進めている。

(全国農業新聞 2025年7月25日号より)

みなし同意制度を活用し、所有者不明農地を有効活用

北海道むかわ町農業委員会

18年以降、この仕組みを利用して農地の有効活用に結び付けた道内の市町村数は8市町で、延べ17件。そのうち半数の8件はむかわ町だ。

太平洋に臨む、むかわ町。町名の由来となった1級河川「鶴川」に沿って農地が広がる。同町洋光地区では24年、農業者が高齢を理由に離農を決意。農地の売却意向を受けたむかわ町農業委員会（佐々木保成会長）が離農者の所有農地を調べたところ、隣接する遊休化した農地およそ20㍍が「所有者不明」である

ことが判明した。この土地は明治時代に所有権が登記された後、一度も名義人が変わっていなかったという。

離農者からの農地購入を望む農業者の「この遊休農地も一体的に利用したい」という申し出を受けた農業委員会では、農地法に基づく「所有者の探索」を24年5月から開始。その結果、登記名義人の住所は町内で、農業委員会が戸籍などを取り扱う町民生活課から得たのは「住民票、住民票の除票ともに確認できない」という情報で、本籍地の特定に至らなかった。

このため、所有者の探索を終了し、11月から2カ月間「当該地が所有者不明である」旨を公示。この公示に対する所有者などからの申し出が無かったことから、農業委員会は農地中間管理機構に対して「所有者不明である」ことを通知した。

通知を受けた機構は、今年1月に、権利設定に関する裁定を道知事に申請。今月から10年間の賃貸借が始まった。

町内では、23年度にも所有者不明農地に利用権が設定されている。同町田浦地区の7筆およそ1・3㍍の農地は、貸借期間中の1993年に所有者が死亡。貸借期間が満了する後も「引き続き借りたい」という借借人の意向があったが、所有者の相続人の全員が相続を放棄していた。所定の手続きを経て農業委員会は所有者不明と判断して、2018年から5年間の貸借を開始。その期間が満了した23年に、再び機構が利用権を設定した。



所有者探索と並行して現地調査する
むかわ町農業委員

むかわ町農業委員会の東和博事務局長は「所有者探索における農業委員会の事務量は多いが、農地の遊休化の防止、担い手への集積のために、今後も取り組んでいく」としている。

(全国農業新聞 2025年4月4日号より)

貸主死亡で相続放棄の農地、県から農地バンクに利用権設定の裁定

熊本県湯前町農業委員会

昨年、湯前町農業委員会（前川敏幸会長）は、賃貸借契約した農地の貸主（地主）が契約中に亡くなり、相続人不明の中、賃借料の支払いについて相談を受けた。

問題となったのは、亡くなった貸主所有の4筆の農地で借主は2人。同農業委員会は、所有者不明農地制度（農地法）による所有者の探索を、同年8月から開始。配偶者と子がいずれも相続放棄をしていたため、所有者不明農地として公示し手続きを進めた。

その後、賃借料に関して同農業委員会で検討。農地中間管理機構へ通知し、県による農地バンクへの利用権設定が裁定と公示の後、利用権設定などの手続きが完了した。

貸主死亡により今後の耕作に不安を抱え、今回相談した同町馬場地区の山口栄さん（76）は、賃借料5年分の供託を済ませたことで、「これまでと同じように、今後5年間も米作りを続けられることに安心した」と心境を語った。

同町では現在、総農地553㌥のうち54㌥（524筆）が未相続（所有者不明）農地となっている。今後、貸借更新の際にはさらに所有者不明農地が増え相談が多くなると考えている。

同農業委員会は、優良農地を遊休農地にせず、次世代につなぐため、所有者不明農地制度を活用し、引き続き対策を強化していく考えだ。



山口さんが相談し、利用権設定が行われた農地（馬場地区）

（全国農業新聞 2025年8月22日号より）

所有者不明農地対策で借りたい農業者への情報共有に力を注ぐ

岐阜県岐阜市農業委員会

岐阜市農業委員会は、農業委員 19 人、農地利用最適化推進委員 30 人、事務局 15 人で活動しています。本市で発生した所有者不明農地の解消に向けた取り組みと今後の対策について紹介します。



問題の土地は堤外地に位置し、地目上は畑に分類され、面積は 773 平方メートルありました。2024 年 8 月、当該地に隣接する農地の耕作者から、「所有している土地の隣が荒れている。何とかできるなら自分が借りて耕作をしたい」という熱心な電話をもらいました。

農水省が公開する所有者不明農地の活用に関する事務マニュアルをもとに、登記簿を取り寄せましたが、1907 年 9 月 16 日に当該農地の売買が登記されて以降、権利移転がされておらず、登記名義人や戸籍、住民票も見当たりませんでした。

その後、公示の手続きを実施し、2024 年 10 月 25 日までの 2 カ月間公示しましたが、所有者と名乗られた方はいませんでした。農地中間管理機構に土地所有の申し出が無い旨を伝え、岐阜県へ利用権設定の裁定を申請し、25 年 1 月に県から利用権の裁定が下りました。5 月、問い合わせいただいた農業者へ利用権が開始され、耕作を始めていただくことができました。

今回の所有者不明農地への取り組みの中で、事務局職員が特に苦労や重視した点を紹介します。

第 1 に所有者不明農地の事例が本市では前例がなく、職員の経験が不足していました。手持ちの資料では対応できず、行政や農地中間管理機構に資料をもらえるよう掛け合いました。情報収集などの事務量が多く職員も苦労しました。

第 2 に荒廃農地でも借りたい熱意ある農業者への真摯な対応を大事にしました。連絡をくれた農業者に逐一連絡し、情報共有を意識しました。

最後に固定資産税の納付状況の把握です。農地法第 51 条に農業委員会への情報提供に関する規定がありますが、一般に浸透しておらず、今回のケースでは固定資産税などの納税状況から相続者、納付者の情報が得られませんでした。今回のように長期の相続未登記地では、戸籍も残っておらず苦労した部分です。

本事例のような所有者不明の遊休農地の対処マニュアルは公開されていますが、実際の対処はかなり大変であるということをご案内させていただきます。

標地区の作成の際、既存の担い手と協議して所有者不明農地も含めて目標地区に入れ、新たな担い手を決めていくことが理想です。

使用貸借でも現行では多少の金額が発生するため、新しい担い手が二の足を踏むこととなります。無償での貸借などが今後確立されれば、所有者不明の遊休農地を解消する手段の一つになると思います。

農地は放置すると草木が生い茂り、再生が困難になります。そういった事例を減らすために、私たちは利用実態調査をしており「遊休農地が近隣にありますか」など状況把握に取り組んでいます。また、岐阜市は小学校への食農教育に力を注いでいます。食農教育を通じ農業や農家への理解や興味を持ってもらい、未来の担い手が誕生すればいいなと思います。

岐阜市農業委員会において、農業委員、推進委員が協力し、今後も所有者不明農地の問題に限らず、地元の農政推進委員と連携を取り合い、課題解決に向けて取り組んでいきます。

(全国農業新聞 2025年12月5日号より)

非農家の立場活かして農地相談受け、最適化活動

岩手県金ヶ崎町農業委員会

金ヶ崎町農業委員会（菊地成壽会長、農業委員18人）の田口敏委員（76）は、地域からの推薦を受け、2020年7月に中立農業委員に就任、今年で2期目となる。

24年度の最適化活動日数は月平均25日。戸別訪問先の住民にタブレットを活用して農地の説明をするなど、積極的に委員活動を行っている。戸別訪問の際は、写真と名前が掲載されている「農業委員会だより」を常に持ち歩き、自分が農業委員であることを知ってもらうことから始めている。



相談者に寄り添う田口委員

「非農家のため就任当初は苦勞も多く、『畦畔』という言葉すらなじみがなかった。専門用語が飛び交う議案審議では、このようなことを質問していいのだろうかと不安になることもあった」と話す。

現在は、農家から直接相談の電話が来るほど信頼される田口委員は「農家同士は日頃からよく顔を合わせる。農業に携わっていない私とのお付き合いは、私が農業委員の間のみ。だからこそ相談しやすいこともあるのかもしれない」と話す。

菊地会長は「勉強熱心で、非農家とは思えないほど顕著な委員活動をしている。農業委員にふさわしい人」と感謝の意を込めて語る。

町内の活動はもちろんのこと、田口委員自ら近隣市の中立委員に声をかけ、情報交換を行う姿には、農業委員一同頭が下がる思いだ。

今後の農業委員活動について、田口委員は「遊休農地の解消に向けて取り組んでいきたい」とさらなる意欲を見せる。

（全国農業新聞 2025年7月18日号より）

農用地利用集積等促進計画に伴う権利移動手続きにおける役割分担

を明確化

高知県南国市農業委員会

当委員会は農業委員19人、農地利用最適化推進委員17人、事務局職員8人という体制で活動しています。農地の権利移動・転用に関する申請件数は、2024年度実績で3条が約100件、4・5条が約50件、農業経営基盤強化促進法（基盤法）による利用権設定が約300件（うち農地中間管理事業が約100件）ありました。

基盤法、農地中間管理事業の推進に関する法律（バンク法）の改正により「農用地利用集積計画」が「農用地利用集積等促進計画」に統合される前までは、農地中間管理機構とはあまり連携が取れていませんでした。受け手のいない農地や条件が良くない農地を機構が借り受けてくれなかったことなどが理由です。



促進計画作成スケジュール(例)

25年4月から改正基盤法・バンク法が完全施行されるにあたり、農業委員会では「農地法3条が貸借の受け皿になってしまうのでは」と不安がありました。一方で機構側も事務が集中することへの懸念があったといいます。しかしながら、県や機構との連携・協議が進まない状況がしばらく続いていました。

そんな中24年6月から関係機関による協議が始まりましたが、課題は山積みでした。一つは、農地の貸借件数の違いから市町村間で温度差があったこと。また、機構側は法改正以前と同様の事務を行うイメージを持っていたため、出し手・受け手の申し出から知事認可・公告まで、事務手続きのほとんどを市町村が主体となって行うことを想定していました。

それでは困るということで、貸借件数が多い農業委員会を中心に作業部会を結成し、県や農業会議、機構を交えた実務者協議を同年11月から始めました。そこで機構側に求めたのは、それまで内規で定められていた「借り受けない農地」の条件を開示することと、事務処理の工程を明らかにすることです。

実務者協議ではこれらの情報を基に、申請受け付けから公告に至るまでの各種手続きをどの機関が担当するべきかを議論し、工程表にまとめていきました。窓口で申請者の対応をする際に使うチェックシートも作成しました。農地法3条による貸借の場合にも聞き取る項目に加えて、機構が借り受けできるかどうかを判断するための項目なども盛り込んだものです。

これらを作成したことで関係者間での役割分担が明確化され、貸借件数が少ない市町村などでも窓口対応がしやすくなりました。また、機構が借り受けな

いケースが見える化されたことで、農地法3条による貸借との割り振りも簡単にできるようになりました。ちなみに当市ではより事務が効率化されるよう、独自のチェックシートも作成しています。

制度の運用開始から半年が経過した中で感じている課題は、申請から公告までの手続きに想定より時間がかかっていることです。今後事務手順の見直しなどが必要だと考えています。また、市町村によって事務手続きに差があることも課題です。広域に営農している担い手からは不満の声も聞かれます。関係機関で課題の共有・すり合わせをこまめに行い、その都度改善していくことが重要ではないかと思えます。

(全国農業新聞 2025年11月14日号より)

循環で持続可能な農業の実現に向け、市版「みどり戦略」を先導

岡山県真庭市農業委員会

同市農業委員会では、同ビジョンの推進に先導的に取り組んでいる。ビジョン策定の有識者メンバーだった矢谷会長は、イチゴ農家。矢谷会長は、同市の木質バイオマス循環と連携したペレット燃料を使い、ハウス栽培をしている。「ペレット暖房はハウスの空気が良く、蜂も元気だ。地域のを活かしたエネルギーで農産物を生み出している」と矢谷会長は語る。



ペレット暖房装置のイチゴハウス

また、瀬戸内海産牡蠣から出る牡蠣殻で育てた「真庭里海米」は市内約200

畝で栽培され、徐々に拡大。農業委員を17年務める真庭里海米栽培農家の妹尾宗夫さん（75）は、「こうしたSDGsの取り組みで、地域が元気になっている」と話す。同市ではビジョンに沿って、多様な農業者を育て、農地を守り、農業を未来へつなげようとさまざまな活動を進めている。

特に農業者の育成については、市主催で「スマート農業塾」を開くなど、学びの場も充実している。

農業委員の福島康夫さん（63）は2014年、農地を守るために集落営農組織から法人化に移行し、(株)城北農産あいがもファームを設立。地域内の農地7畝を集積するなど、担い手として重要な役割を担っている。その福島さんは市主催の勉強会に毎回参加。機械導入を進めており「農作業が効率化され生産性が上がる。学習の機会を設けてもらっているのでありがたい」と語る。

同市農政企画室の藤田浩史室長は、「製材端材や生ゴミなど従来はゴミとして処分されていたものを資源として活かす循環型農業を進めることで、市の農業を持続可能にしていきたい」と語る。

（全国農業新聞 2025年5月2日号より）

